



畫證錄

全

和装本

15
1324



門 5
號 1324
卷

門 13
號 1640
卷



畫證錄

畫證錄

畫證錄



畫證錄

事物亘古今、變遷無窮矣、博洽之士、或求其遠、遺其
近、縱令事涉瑣屑、亦是格物之一端也、豈得言之為
不足論乎、不佞偶錄見聞所及數言、以徵于畫圖、何
者、抑百聞不如一見、且記注之間、恐數十言、猶難演
其概畧、讀者動不堪煩冗矣、唯一覽瞭然、得其解、無
如畫因為捷徑、是以古人有圖會之作也、故本邦
梵刹緣起、高僧傳記、往往併畫作之、令觀者不徒頭
得其意旨也、又一種稱繪詞者、兵革戰爭、風流佳話、
嬉戲詼諧之類、名匠揮筆、不一而足、蓋昔時為內

宴雅賞設故縉紳多作之迄今存者晨星落也所藏
家秘帳中不可覘幸有模本以充奇寶此無他為
其人物衣冠制度宮室器物規模可以觀可以徵焉
然畫台有用與不用不必拘工拙氣格若失後世坊
間時行紙畫裱官小說繡像堅是俗工俚手似不足
觀者但以艾目前所視寫之故可證於當時事物則
是勾用倘雖令妙手極精巧任意師心鹵莽滅裂畫
嘗所不見聞者只稱珍奇徒費目力而已夫何用之
有故不論雅俗專撫古圖以就言辭之簡不廢幾披
卷不羣睡魔者也

畫天保十年己亥冬日蜀遊主人歌於無事齋

凡南牕下圖數十言而猶有難辨者其略者讀者却
厭煩也一覽了然能悉其詳者無如畫圖是以梵利
錄起高僧傳記往往併畫作之令觀者不徒領得其
旨又一種有模畫詞者或共華戰爭或風流佳話一
均可傳者名匠所畫不一而足是蓋昔時為內宴雅
賞所設縉紳書寫亦多而今存者晨星落落所藏家
為帳中秘不可覘幸有模本傳寫以充奇寶此無他
其立意結構人物衣冠制度宮室器物規模可以徵
可以法也而畫亦有用與不用不必拘工拙氣格名

畫證錄
凡記注之間數十言而猶有難演其繁略者讀者却厭煩也一覽了然能悉其詳者無如畫圖是以梵刹緣起高僧傳記往往併畫作之令觀者不倦頓得其旨又一種有稱畫詞者或兵革戰爭或風流佳話一奇可傳者名匠所畫不一而足是蓋昔時為內宴雅賞所設縉紳書寫亦多而今存者晨星落落所藏家為帳中秘不可覩幸有摸本傳寫以充奇寶此亦他其立意結構人物衣冠制度宮室器物規模可以徵可以法也而畫亦有用與不用不必拘工拙氣格名

畫證錄

畫證錄
凡記注之間數十言而猶有難演其繁略者讀者却厭煩也一覽了然能悉其詳者無如畫圖是以梵刹緣起高僧傳記往往併畫作之令觀者不倦頓得其旨又一種有稱畫詞者或兵革戰爭或風流佳話一奇可傳者名匠所畫不一而足是蓋昔時為內宴雅賞所設縉紳書寫亦多而今存者晨星落落所藏家為帳中秘不可覩幸有摸本傳寫以充奇寶此亦他其立意結構人物衣冠制度宮室器物規模可以徵可以法也而畫亦有用與不用不必拘工拙氣格名

人所化花鳥山水雖靡麗工巧惟賞鑒家稱為絕品
 錦儀牙軸是以珍秘而已若夫後立坊間兒女輩所
 玩弄時行紙畫裨官小說出像畫者皆俚俗然以生
 目前所視寫之故於當時事不可證是句用俗之
 雖巧亦任意師心鹵莽滅裂畫嘗所不見聞者則覽
 者亦徒費目力耳夫何用之有抑百聞不如一見故
 今不論雅俗採古圖以考訂證其時世事物所謂生
 搜馬勃亦自有所用也其籍皆無以畫圖吳之禁味
 天保十年己亥秋日筠庭主人題於無事齋南牕下皆味
 畫鑒錄

上卷目錄

- 相撲人古圖
- 明石志賀之助
- 古今行事人
- てらひてらひ
- 吉田家説
- 遊女
- 遊君の名
- 傀儡考
- 道君房
- 芝山仁大夫
- 夢市郎兵衛
- 土左衛門
- 古田以掃
- 関とよ
- 傘さし
- 白拍子
- 百舌吏
- 及祖祚

石神花鳥山水雄偉麗道幸棚
人妻のうれ女珍秘而西夷舞
歌舞妓紙画辨官小説久ぬり変
蔵人が女舞妓故於當時女を吏内記
六字南無右馬正木南茶滅北聖社
花をきき事并天何用
香夷原吉
女形賢
味吉流む
坊主小

山村吉之丞一件

勤王帝の家紋行事
古き歌舞妓狂言元年遊治郎の粧
扇の持中
よせ杖
小州履取

(Faint bleed-through text from the reverse side of the page)

石神

道幸湖

人妻のうれ女

先妻

歌者

久保

成人の女

女を文内たつ浄福院

六字南無右左正木

北堂林院より狂言

七機風車

鳥籠

三里

三里

風

東の陣討

古書

並

徳

芝

相撲人古図行事等の事

相撲の節會ハ安元年中より絶て其名の之聞と
 著聞集小見えより公事は絶りけりといふは
 まし事之謙倉小てお撲執りせむし事本鑑に
 往々見ゆは以畠山などの大家哉ち一絶大力小
 してお撲をとれる武士多くあたり職人盡ふ
 とふもお撲人出づ皆これに業とていふもの
 なり○玉簪向は江家次第よすはひのりをもいへ
 る処は犢鼻禪上著狩衣差紐と見く古今著聞集
 小ハ鳥帽子袴など着たりすそをくくして

子たりしやうも見えたり然るも榮美お語根合
 春ふいなどりぬるすぐとやりのぬるたちと
 春うとまかりぬるとあまはむりより裸は
 てそのしふとぬといつりおりのは狩衣たと着
 るわいさとお撲とぬ肉の係なるべし古画を
 ぬるは皆然り又平日人のあふとめて試まよと
 るともぬるむふは裾くるまてよと裸神は及む



九美本 茶花物語 かやなつふの巻



年中行事
 歌合奥書
 左右の
 お撲人懐
 鼻のうい
 かりぬを
 うぬたんと有
 古記は懐鼻禪
 とおあきしたふ
 ま成りふあふ



甘露寺職人 相撲取



道のおもひぬ
 お撲の帯
 めすれ
 ちん

鐘倉職人



なまきねをこれ此神なり
 布のちまきる処紐あり後はちまきる処裂てニッホ
 のおとれは倍ひぬを四倍といひても少く
 ちん今いふを三倍といふ

乃と海お語もと吉原の事成いへぬも見せしもの

とも多く存たる内相撲も見へり又色音論草
子ふも私宣町よきこんが歌舞妓舞相撲とあり
慶長より寛永ころの事之相撲大全も勸進相撲
ハ山崎千葉寺八幡宮再建と付正保二年六月下
鴨會式の内十日ノ間無行と是京都勸進相撲の
起り之江戸ハ寛永元年明石志賀之助寄相撲と
名付四谷塩町にて晴天六日無行と是始なりと
いへるハ非なり勸進とを寄成勸ることなく堂
社建立の為此といふふありそれよりさ紀伏
見繁昌なり一以諸國より名譽のお撲とも来て

京ふも伏見ふも勸進と一車義殘後覺なとふも
見えり又右の説によれば京都ハ江戸よりも
二十年ばかり木とまたりさハありまきこと
左近江國ハ昔より相撲をとるもの多く石於州
津の支宿より出合て相撲をとる大名方又聞及
たまはくお撲の元として古かたへりハと東海
名不記なとふもいへるは文祿慶長ころの古と
なり栗津のさるなどい又志賀之助が四谷にて
無行とすといへる寛永の年号ハ恐くハ寛文の
誤なるべし寛文延宝のころさり外も丸山

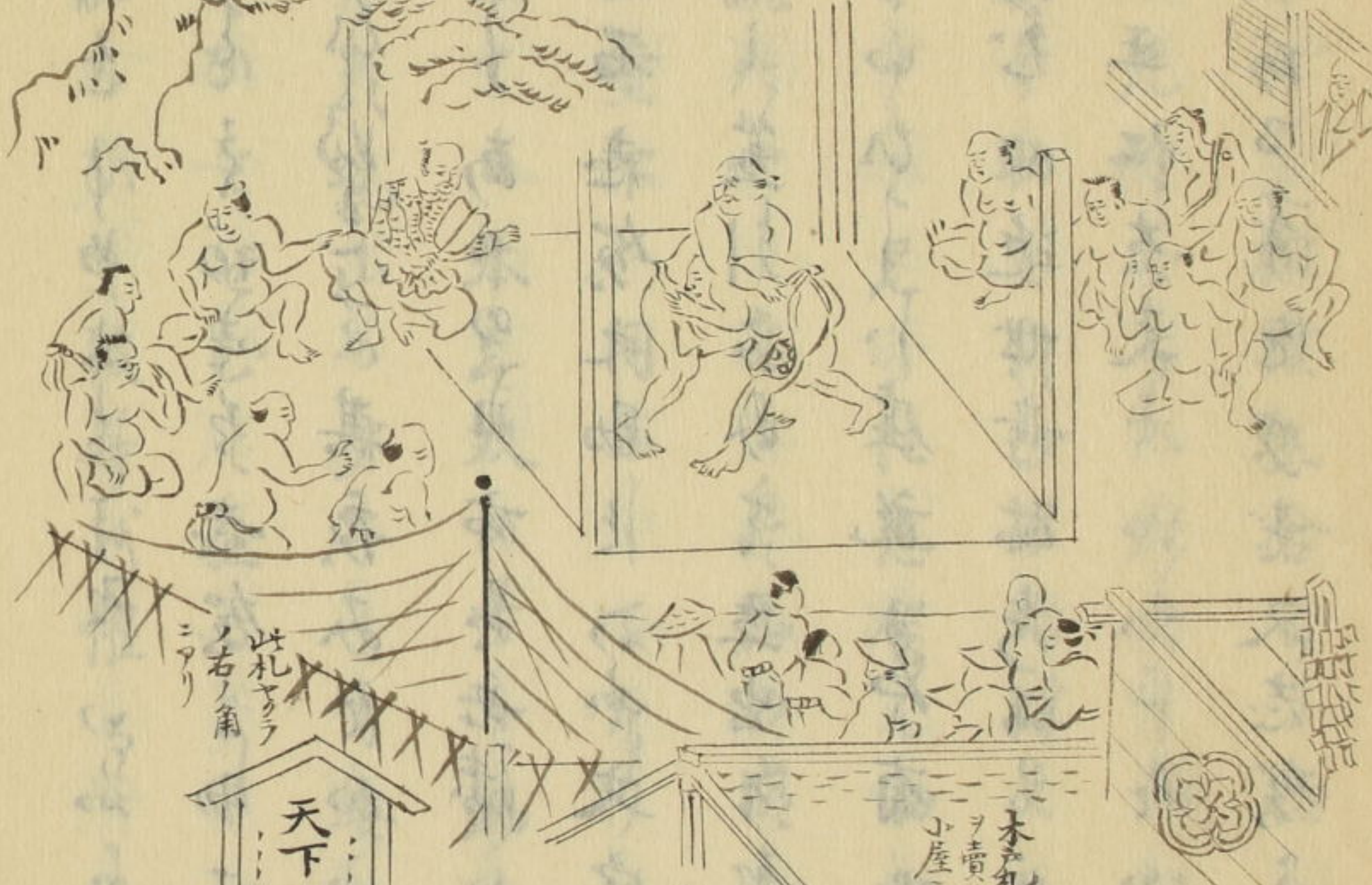
仁左夫といへるものと志賀之助相撲とりしと
なり関東遊俠傳小夢の市立を處として勇猛義氣
のふるまひ世に傳へたる者あり志賀之助と年
未改むつひや深うりらむを以て京都小角力の法
僅ありき大関を丸山仁太夫なり此者大漢とて
三尺の間は横はありてハ入りとてき秘する力ハ
門扉をちづし大石を持などするも并ぶとのさ
らふなりされを江戸に名なきは撲の手取明石
志賀之助をあひせりとの事には有しうばと
兵東西日本一の勝負ごとと聞へも響き渡りぬ

志賀之助この変を市立と申すは語り多敷此度の
これ相撲日本一の号紙得んとの有る極りぬ猪
敗れ定め難々まども大うとハ我勝負したるハ
負るとも名をととてますしとありふなりいりて
是を兄とどけ冷へりといひりまハ市立を處
心得つとうべないおはまは上まり既ハそ
の日になりられを市立と申すやうなハお撲も
ハ負なば我も命をなきとのにそハ我よけん
してハ相手を切らむハ事ゆるは唯二人ながり
すぬ切あして我腹のきりやり我も諸人ハ是

登りてやがて相撲立合らり結ふ時市原と
かみりてつ先てむうへたりし仁吉丈夫力勝ま
るもや志賀と助を引つめてはときあはぬあ
いや投出さうと見しに志賀と助宙にかへりて
仁吉丈夫を蹴たし老る龜山の歳もめくはて不
むる聲堂上堂下一同小してなりやまは志賀之
助も是に依て日本を双の号を賜り面目我施し
て退り出り於丸山より弟子とも安うなぬ事と思
ひこのむとひをせむと企るより聞へられし市
原と助をからひて彼等我懼るるもあはれども

勝て曹の緒をいぬよとていぬぬを
我に任せよとて河津を志賀と助に江戸へ下
る形見といひぬきて其夜みそかぬ忍はせし京
師を送り出しあるの日市原兵衛ハ羽織の背ハ
日本無双明石志賀之助といふ文字を縫付たる
戎着て涼あはし笠引こみてま出り於丸山より徒
の企ありといひしハ虚説もや有りむ事故なく
ぬりりとあむ〇近世奇跡考ふも其後引く丸山
仁吉丈夫を仁王仁吉丈夫といへるを心得くし此
考も其名何る事を究む又志賀と助を市原兵

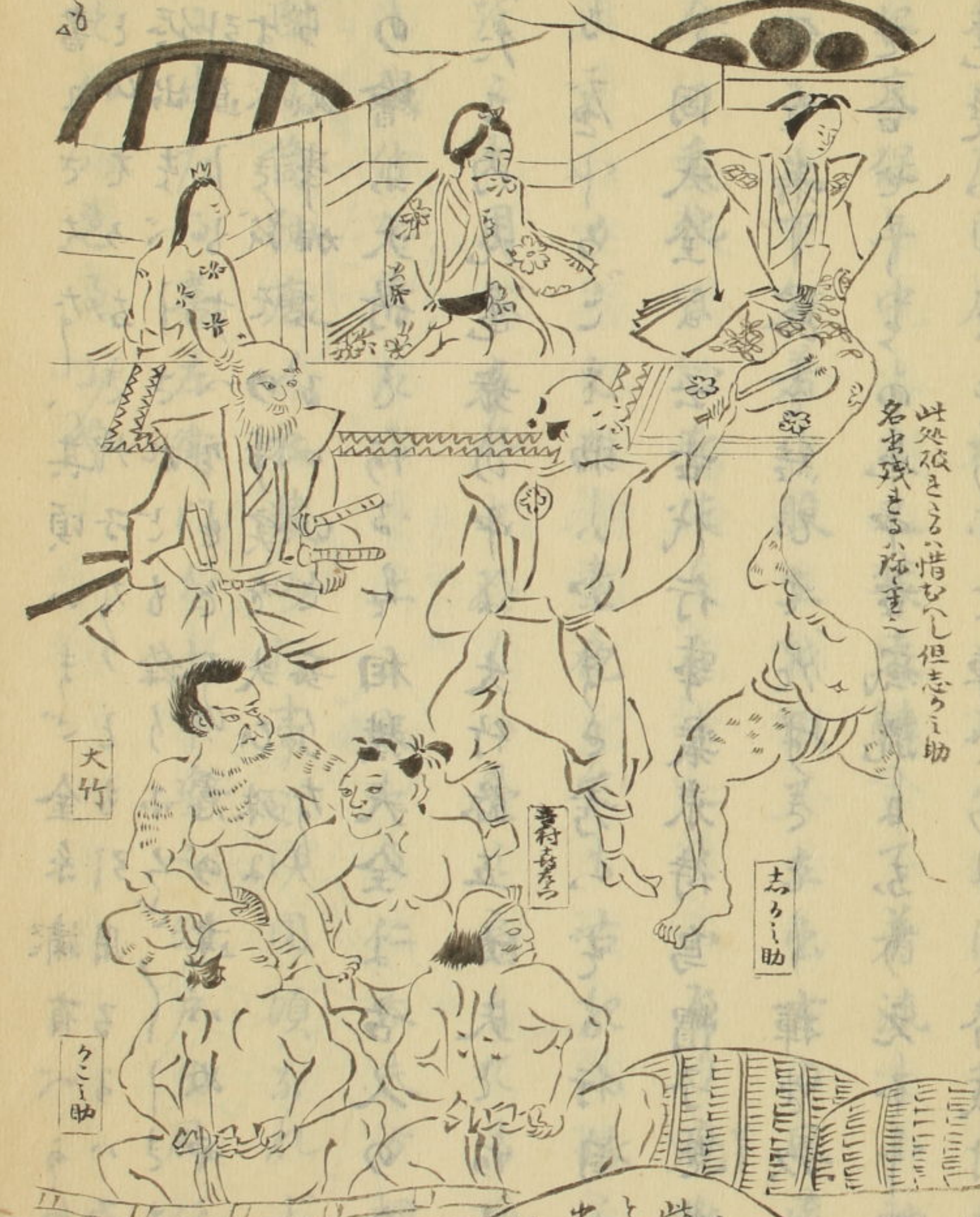
情と共に寛
 永中茂さか
 り又厚く
 者といへ
 るも能く
 名出ハ元
 系ハ元吉
 の事ハ宣
 て参成得
 と見ハ又
 谷ハ助ハ
 谷ハ助ハ
 年ハ撲ハ
 をハ撲ハ



此は美お寛文延宝の
 漸多一その内
 夫を改帳
 あり四種
 似名代改帳
 寛文九年
 夫を改帳
 代ハ救免
 寛文十三年
 此の形今と
 異今ハめ
 俗ハ主依
 主依を用
 次ハ出ま
 見ハ見ハ

○竹目神具風あり

市郎兵衛
 年の程も知
 まばおわ
 志賀之助
 齡高り
 ぬるに太
 夫志賀之助
 似つかり
 年の程な
 々ハバ寛
 永中茂
 壯年の時
 といハあ
 かり本書
 何とも是
 あり又文
 字ありた
 ありも奇
 跡考は
 ありは成
 りざり
 金糸もて
 ぬハ黒
 縞子の羽
 織といハ



むり小児の
 翫ハの板
 行儀也
 古屏風
 の下張
 より出
 たりと
 此類の画
 とも所
 出ると
 延宝年
 中の多
 なり
 此画紙
 堅二尺
 二三寸
 横寸
 餘計
 五ハ

本書よさらなり、其頃いまだ金糸織有べり、原文
の引出きもさき州子なりとも引用るるハ、原
心引直もすべし、事と其の意の違ハぬやうに
あらぬ事加ふるハいと妄りなり

古の繪ふ大竹と、何るを相撲大全ハ古人の名を
拳たる内丸亀衆の中ハ大竹弥五太夫と何る是
れハ、同大全ハ云古代行事装束侍烏帽子を戴き
素袍を著し露を結ひてたすきと、揮を以て相
撲を合せしもの也、中古風流ハありえ不し、取
茶筥髪ふして、巾着を陣をみり、替裁付をを

き揮を唐團扇ふかへり、此出立漸く久しかり
しに享保年中より又装束轉じて着流し小袖の
うへハ上下を着し股立袂取て立出古の風流ハ
り今の变化ハ心を法く、厚きことハ、厚り魔を用
ひしものハ、えおし素袍もても古記ハ依らハ
弓袂こそ用べられさ、ぬくハ、疊ハ扇もても何る
べし裁付を着たるハ、上ハ出たる仁太夫ハ相撲
の圖ハ筒袖唐人衣装の行事ハ、ゆ頃あれども
爰ハ出たる喜左衛門ハ上下姿ハ江戸の風ハ京
師ハかゝるるハ、

人倫訓蒙図彙 元禄三年板



享保中
西川祐信画

其後ハ上かとも此風廢まるなるべし類柑子圖
 雞護句合裁つけの足ニ覺悟や錐袋といふ句の
 判詞ニたぢつその体田舎行変と名へたりと有
 京師ハ行ハまたりんまの田舎と名いふまき
 或唯江戸の風ニ殊あるを然いひしとやの彼

仁太夫ヲ大全ハ漏り後享保の末の頃仙臺
 より出たる丸山權太左衛門ヲ幸ハ大男の部ニ
 長六尺三寸七分とあり相撲今昔物語といふと
 のハ大坂天滿の吉田氏あるものハもとあて大
 なる青竹を權太左衛門が祀ちりたる哉あるド
 め下ト花生筒ト丸山筒と呼で秘藏志とありと
 なむ此事も奇跡考ニ引よ丸山曾ていたゞ丸ハ
 丸き瘻ありて山の如くありト故丸山といふと
 いへり瘤の有トハあふねど丸山の名ハそれ
 ニ依のふも何ら仁太夫が号をさするよこ

於の睡餘小録は享保九年六月深川八幡社地の
 相撲番付に載てその前頭の首めふ奥州成瀬川
 土左衛門と有し依て今俗は水死のものを土左
 衛門といふは彼が肥満せしに似たりればいふ
 るべしと山東のいなりさも河るべし重て按む
 るは天正の頃ふも参州の人は大津土左衛門と
 以つる勇士あり又云昔は大関を最手といへり
 或人云腹の大きあるを最手腹といふは相撲よ
 り出たりと又一書は布袋腹とも有といへり土
 左衛門と是といふは一雙の癖説あり
土左衛門の説音跡

江戸ニテ溝ヲ
 ドブト呼モド
 ブクト云形容
 ナルベシツラ
 くと云フモ
 ト、ツト通ア
 音ナリ古事記
 ニ後田毘古神
 ノコヲ云ル殿
 ニ其海水之都
 夫多都時名謂
 都夫多都御魂
 其河和佐久時
 名謂阿和佐久
 御魂云コレ
 水ニ溺ルハサ
 マライヘリ水
 ノ粒立ナリ

考み出たれとも友人照義の説也と有京傳が考
 むはあらはれども是をよしと思へる成べし
 先どとは形容のことなり物の水は入たるおど
 ぶくといひ人の肥を死さるさまはぶくと
 といふそれより幕大なるをぶはと云ふを左
 衛門即是なり又賤いめていふことおどちくち
 りふと左衛門小義ふし唯人の名おどなるなり
 又右てとを肥たるはいふ今細五人おど肉の過
 なるは江戸の人としてつ腹といふを即ほつ腹
 ありおどといふも肥さるすて同音と聞
 ゆの猿樂狂言をきまふの詞おおてつまいつと

録にまじりて
かてつまいつとるふといふこと有り是ハ唯手
といふこと也人をきいての言なまばかりで
付るなるべし合戦ふとれも既に闘よりて
に達といひ戦かえり止りて手にあをぬといふ
傷をうけたるを手負從ひ與るものを手下と
いふたろひ凡人の指動はれ手といえりその
うへ相撲はあつかりし詞あるよし古今著聞
集ハの部時弘志きり小宗平をてまひりまく
るものなるよし時弘の首をきらまん云々又一條
あとりて記をててひ申そ是を板本写本と
す

かてつまいつとるふといふこと有り是ハ唯手
といふこと也人をきいての言なまばかりで
付るなるべし合戦ふとれも既に闘よりて
に達といひ戦かえり止りて手にあをぬといふ
傷をうけたるを手負從ひ與るものを手下と
いふたろひ凡人の指動はれ手といえりその
うへ相撲はあつかりし詞あるよし古今著聞
集ハの部時弘志きり小宗平をてまひりまく
るものなるよし時弘の首をきらまん云々又一條
あとりて記をててひ申そ是を板本写本と
す

又伊成弘光相撲の條左の手哉おしてこ
ひたる哉云々有り是もてしり重る古誤りてて
りふ落とる也古事談ハ弘光左手ヲ指出テ手
乞ケルヲと有り手乞ハ手を乞ふと勝負を望む
なり狂言ニ行事ふとかかてといふを手合の義
あり今狂言師不てといふとぞ訛りありさて又
るつハ語勢にて上のててはつよくいふ時ついと
ハ口よりあり顯ハは誦せざることと聞ゆいと
をさあきふとれり女の子此いし即どりにて
つといふこととの有も狂言の詞よよきるもやつて
て負くるなり他よりてつと呼ハ文証の義聊

うにても負ハまけとて許さばその手成吟味
まゝの意なり

○此圖前より見る古き相撲

人の繪巻物に出たり

櫛を撫る躰なり



○いふへも髪をたきさるふ

まゝのうり櫛してかき撫ふとせなりすま

ひ櫛化粧紙力水其外相撲の事ども嬉游笑覽

ひ小出りたきばおろき見屋

○細川家士吉田氏家説相撲故實といふ所の有

聖武帝神龜年中近江國志賀清林といふ者を
召と行支み定めらきてより其式委く相備り
多年相撲の處節會行ひきまありて志賀も断
絶し後鳥羽院文治年中二度相撲の節會行ひ
るは及て行司勤むべきものふく拙者先祖
吉田豊後守家次といふとの越前國に在て志
賀家の故實を傳へしより五位に任せられ追
風の名を賜り相撲行司の家と定めこれ木劍
獅子王の御團扇を賜り節會の御式相勤め
しりども承久の兵乱より節會又中絶正親町

院永祿年中相撲節會行ハリ時十三代目追
風久例の如く相勤元龜年中二條関白清分公
より日本相撲の作法二流ふきの義より一味
清風と云御團扇共烏帽子狩衣袴唐衣四幅袴
を賜ふ其後信長公秀吉公權現様御時度々相
撲式相勤元和五年四月十七日於紀州和歌山
東照宮御祭礼奉行朝比奈宗右衛門及諸亭中
談相勤依之御刀一腰頂戴を十五代目追風小
至り朝廷御相撲も廢絶せり故二條家へ
相願万治元年より當家へ罷出元祿年中憲庵

長牧野備後守殿へ被為成相撲上覧の時牧野藩
士鈴木梶右衛門入門の御願有之將軍家上覧
の式一通り致相傳品々拜領あり元祖より拙
者迄都合十九代相續の古實傳受り來り當時
諸國の行司并力士ともゆり拙者方より
代々差出を
寛政元年十一月吉田善左衛門
此書付成りしその始祖と云る志賀清林と
いふその正史より見おし先是より古来の事
成りへるも推てあるべし相撲大全ハ野見

宿禰の末孫とく今肥後の國に現在して相撲
行司をなせといへきと古の書付にさること
を足くを虚談多く流布せりと云

○日本相撲鑑といふ物に諸國の供御人を召あ
つゝ免て相撲の節行むる供御人を諸國の防人モリと
り此故に今に相撲の長を関といひ習はせりと
いひ契り此説通せば相撲を奉仕する人より防人
なるとは其長たる者のみせれと呼べきやうに
おのうへ書紀万葉集等防人をサキモクと訓を
是崎モリ護の義と聞ゆ海國筑紫の邊塞をまもら

しむるよりの号なりをき故にサキモクを島守
やも書ををや○後世最手の位を関と呼ぶの
唯関門ヤキの義ありこれを越るものなきをいふ也

遊女附白拍子

和名抄乞盜類に遊女楊氏漢語鈔云遊行女兒加

礼女一云阿曾比或説云昼遊行謂之遊女りいとよ

待夜而發其遙奔謂之夜發也俗云夜保知り賤き部類ふから高貴の人ふもてあそむれ
き栄花物語松の志づえ後三條院天王寺に詣で
させ給ふ條は二月廿二日のたつの時をかりし
御船いどしてくどらせ給ふるど江口のあそ

此所々ぬまをかり参り詠くおどぞ給せせ
朝野群載遊女記自山城國興渡津浮巨川西行一
日謂之河陽往返於山陽南海西海三道之者莫不
遵此路江南北邑々處々分流一本向河内國謂
之江口蓋典藥寮味原收掃部寮大庭庄也到攝津
國有神崎蟹島等地此門連戶人家無絶娼女成群
棹扁舟著旅船以薦枕席戲過溪雲韻飄水風經廻
之人莫不忘家州多虞浪遊釣翁商客舳舻相連殆如
無水蓋天下第一之樂地也江口則觀音為祖中君
小馬白女王殿蟹島則宮城為宗如意香炉孔雀立

牧神崎則河菰姫為長者孤蘇官子小命小兒之属
皆是俱尸羅之再誕衣通姫之後身也上自卿相下
及黎庶莫不接牀第施慈愛又為人妻妾歿身被寵
雖賢人君子不免此行中略長保年中東三條院参
詣佳吉社天王寺此時禪定大相國被寵小觀音長
元年中上東門院又有御幸此時宇治大相國被賞
中君延久年中後三條院同幸此寺社狛犬憶等之
類並舟而來人謂之神仙近代之勝夏也相傳曰雲
客風人為賞遊女自京洛向河陽之時愛江口人刺
史以下自西國入河之輩愛神崎人皆以始見為事

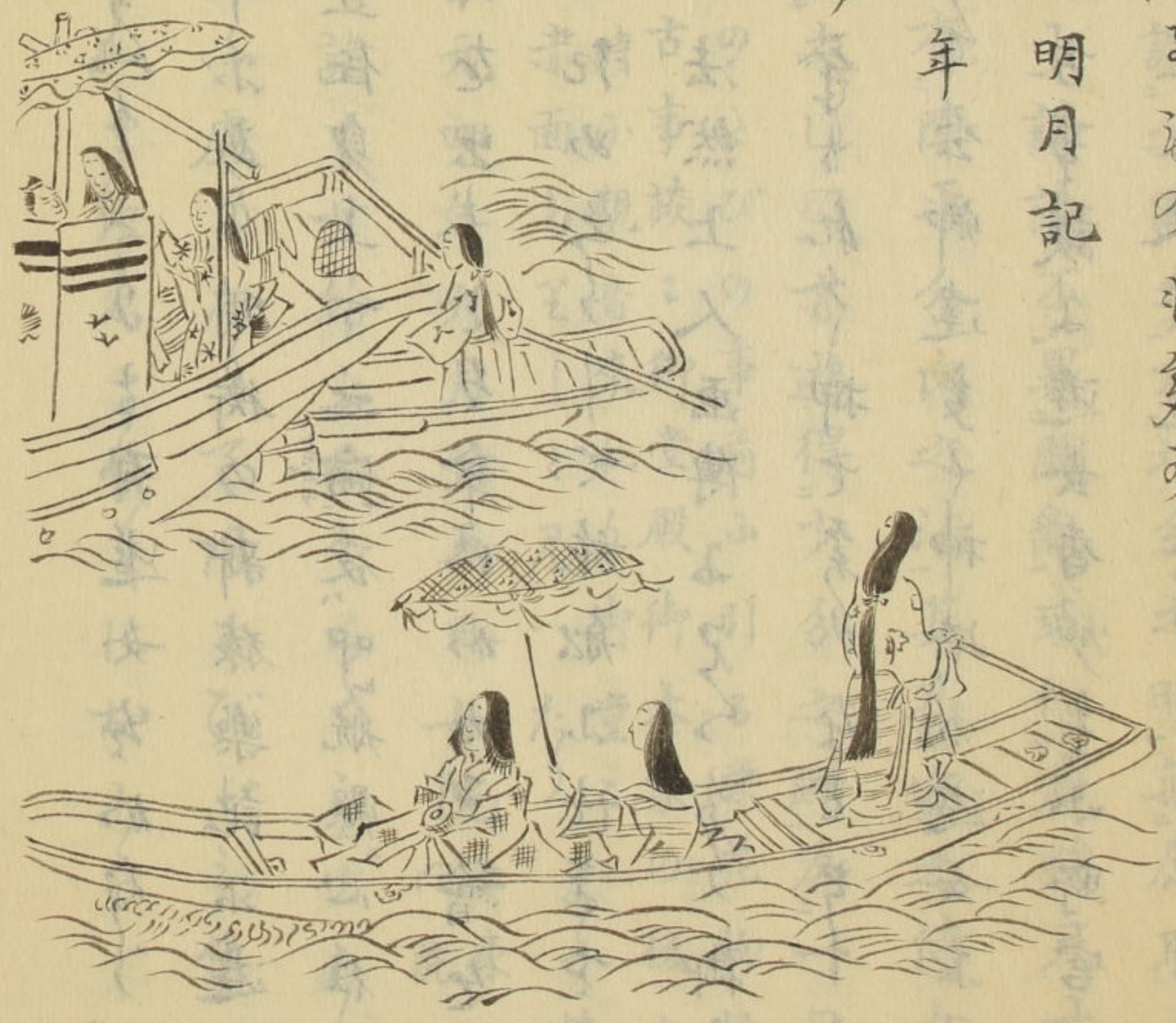
之故也所得之物謂之團手及均分之時無慮耻之
心者愈厲之典大小諍論不異鬪亂或切麁絹尺寸
或分米斗升□□有陣平分肉之法其豪家之侍女
宿女下船之者謂之□□亦遊得少分之贈為一日
之資云々右長保のさびの事前山引る榮花物語
大寺は参らるる時小觀音來れり御堂こ
のよりきおれて赤面あましと見たりまゝ榮
花物語殿上花見の巻長元四年九月廿五日女院上東門院を
みまし石清水へ詣させ給ふ云々ぐぐらせぬふ
程ふえぐちといふ處となりて阿そびども笠ふ
月哉い〜〜らでんす記なきぬ〜〜におとらどま

田光大師傳三十四
卷播磨國室の泊
つきふふ小艇一
艘近づきとるこれ
遊女うあひなりけ
り云々

ぐどとあ〜〜ま〜〜り〜〜と有遊女をかた〜〜
傘をさして船中ふあり明衡の新猿樂記に遊女
を以ふ処昼荷笠任身上下之倫まがら夜叩航懸心往還
之客といふり月を出〜〜と傘にかゝる繪をい
ふなり小舟をこたぬ〜〜して旅船ふはきて乗
うはるさぬあど法然上人画傳ふん〜〜御幸
などふもかそれ傘もれ〜〜押てありなど〜〜
其頃のあ〜〜ひ〜〜て公御達多く神崎の遊女ふか
よ〜〜灰なり古事談に遊女香炉を小野官殿
と二條冥白と大臣二人又通〜〜たりと〜〜され

水滸傳ニ徽宗帝被
 女字師々カ家ニ微
 行アリシヲ云ヘ
 ルハウキタル支ト
 ノニ思ヒシヲ升庵
 外集卷八十六ニ李
 師モ汴京名妓云々
 徽宗微行幸之見宣
 和遺事龐大壯語又
 載宋江潜至李師々
 家題一詞壁云云イ
 へリ水滸傳全ク此
 ニ依レリ

吾才能をよきたるものも多の
 りき年山紀聞小明月記
 を引云建仁三年
 五月廿三日御幸
 記雨降時々止
 已時参上御
 向殿ハレニシテ小時還
 御遊女着座
 神崎ノ妙ス
 ベリテ顛什



今按こ終ハ西行と贈答あり遊女なり新古今
 りくも妙とよむ一といなり西行もかゝる女
 あれを詞答もせしぬるべしまた長門本平家物
 語小室の遊女が清盛に贈りて歌花うけぬる
 人もぬきわら身うれむるありても何ふらハ
 多堂かやりのたらひいと多し遊女白拍子なぞ
 招らざる小押て参りありいとこゆ遊女が名
 さまくふれど佛の名釋家の語ふど付たる殊は
 多し是又流行ふよき也書寫上人が生身の普
 賢并見へたりといへる遊女う名とれともふ

けもど普賢といひーぢる。屋ー宗盛の愛せー熊
 野といふ女を南嶺子よとまのとよむ屋ー長秋
 記小遊女久万乃とのせらまより熊野権現を去
 とめりーくいとむとてゆや権現と申す方より
 遊女ゆやとよみ来り謡曲も其誤り小随ひーと
 又へたりといひまきと長秋記ふさ何りやなーや
 いぶかー又謡曲拾葉よもゆやとハ母り名なり
 宗盛の愛せりまきーハゆやが娘侍従ある屋ー謡
 小化る處相違せりとといへるもいかゞ何るづき
 ゆや侍従を名めて侍従を宗盛に侍らへー時の

稱呼あらずの遊女もく無河海のをとり旅泊の
 へはる處山家居して小船に乗て出ると見
 ゆ價の定めなどはいかゞありらんそはあつ祿
 ども祿の厚薄大らとよいさとまりーなま屋ー



鎌倉 職人尽 歌合
 左 遊女
 河海をとり
 舟に乗る
 波のまは



右 白拍子
 秋のかりひーあまもかまを
 月こしーのほりーねころけ



甘露寺 職人尽 歌合
 白拍子
 教うち
 みまゆ
 いちふく
 月よふあつる
 白拍子式
 ちとり人そ昔の
 くらり
 庭のさめり那

京師六條道場一遍
聖人繪奏物ノ内ニ
毛前ノ如キ遊女ニ
エタリ

かくて此徒多くなりて後いざこともいそげ人
の往来多き驛路ふどの處々お遣きしりや東鏡
建久四年里見冠者義成を遊女別當とあそつし
有繁昌きしとあそつし源氏物語くし社参
のうつや難波田蓑の鳴れあそつし略あそひとも
の法といひ参るるも上達部ときこゆきどあそび
のふことおのましをなるるをれめやど免給ふ
つりめもき花どいでやをかしまこと物何
はきも人よりこれ何んべけをたの免あるる我
だおすしあはきかとおよりぬるを心とむ

るたよりもなきもの我とねすおおのが心を
やりてよりめきあつたもうをましうおほし
りといへりこを料子の地あそびと作者の心
りて其頃公卿達よことおはさをあそびぬあそび
し白拍子も遊女なり遊女ハ音曲をいすれを
いすこと草ことおあそびしりし鳥羽院の御時より
始すれり是を源平盛衰記ハ島千載若前より
といひ徒然草ハ通憲入道こを磯の禪師と
いひりる女おをしつとつといひり白拍子とい
拍子此名なり長門本平家物語ハ白拍子をか

そのてなといへり職人尽の歌ふも一声もて
のゆりそにともさむを盛衰記は初の直垂おえ
腰し腰刀をさして舞たる故小男舞と申り後
まの事がら何ゆとて烏帽子腰刀戔止て水干
をかりまを舞たりといへりさむあるべしその
かゝ女の舞曲を尽せしことあま有なり職人尽
さむにさえたる皆初のさむあふげを引
入て大口をきたるを曲舞おのとなり是も腰刀
舞ものげ漢土のむのし劍番舞を女伎雄装空手
に舞といへるふむし又かひふふかの遊女

とも磯の島のと名乗しはもと住居し處より
て称しはる屋し是も高貴小籠を得しは祇王
佛がたがひのしはつば亀菊を承久の亂を起せ
りそのかゝ高貴の所風流も過てかゝるも
かゝ後世は八の室西本願寺二條園白おと嶋原
とあり遊無ありはる事聞へては仙臺侯を初め大
家と花やうれはる遊無有はる皆これに依てその
家と事なきはるふし今ハ妓女才藝絶しはるあり
は一統は毒の恐まありて中人已上かりそめ
あも戯れかとき物と
和名抄雜藝具は傀儡を載て久々豆と何る如く
傀儡 百太夫 夷まわし

偶人たり然る小遊女と同類のものをもつること
何故とを辨つたる者れく何れぬむらゝのこい
ふめり又をど旅館の出女まむかり偏小心得る
多詞花集別歌あはるへほかりなる人のやとり
て侍りたるがあつつきふたりなるにふれ
偶人離るるりぬくも何れの別のをきりぬいつの
身人をなうへて又翁あど何きばるや是あよ
りて藻塩草れとふ小遊女を海辺のあそびと
傀儡を陸地のあそびといふ笑ふる旅館の女を
あゝいふ口後ふ准らへていづる也とむらと人

形を弄りてすく放下などをしてその妻むらめと
りの色を賣りてそのぬきを傀儡といひ呼たるなり
朝野群載第二傀儡子記曰傀儡子者無定居無當
家穹廬艷帳逐水草以移徙類夷狄之俗男則皆使
弓馬以狩獵為事或雙劍弄七丸或舞木人鬪桃梗
能生人之態殆近魚龍鬪艇之戲麥砂石為金錢化
草木為鳥獸能驚人目女則為愁眉啼粧折腰歩口
口咲施朱傅粉唱歌淫樂以求妖媚父母夫知不誠
口亟雖逢行人旅客不嫌一宵之佳會嬖嬖之餘自
獻千金繡服錦衣金釵鈿匣具莫不異有之不耕一

畝不採一枝桑故不屬權官皆非士民自限浪上不
知王公傍不怕牧事以無課役為一生之樂夜則祭
百神鼓舞喧嘩以祈福助東國美濃參川遠江等黨
為豪貴山陽播州山陰馬州等黨次之西海黨為下
其名俱則小三日百三千歲萬載小君孫君等也動
韓娥之塵餘音繞梁聞者霑襟不自休今樣古川樣
足柄竹下催馬樂里烏子田歌神哥棹歌迂奇満圓
風俗咒師別法士之類不可勝計即是天下之一物
也誰不哀憐者哉と有り此文誤字多し疑ハキ
六とましくありと福と大とをハ知らる也舟を

家とてうくま有り桑を居処ささめなく男と
有りとの事むよとあるとるさざぬり弓馬をなら
ひ狩獵をふり又を放下の伎して去れ玉をつら
ひまことハ木偶ニギハヤヒを舞一人はせし物を乞ひ世に
るる也狩獵ハ人氣あき山鳥あつふりけ入て
去んぬまこと弓馬とある馬を心得かたり是を飼
置ほとの大船おも有り厚かたげ誤字なるべし
木偶のさざハ人伝とハ家居多き所より行て
なす事とハ知らるその妻むまハよそ海ひり
さりて色を賣を婦夫と色をたまとも誠めまと

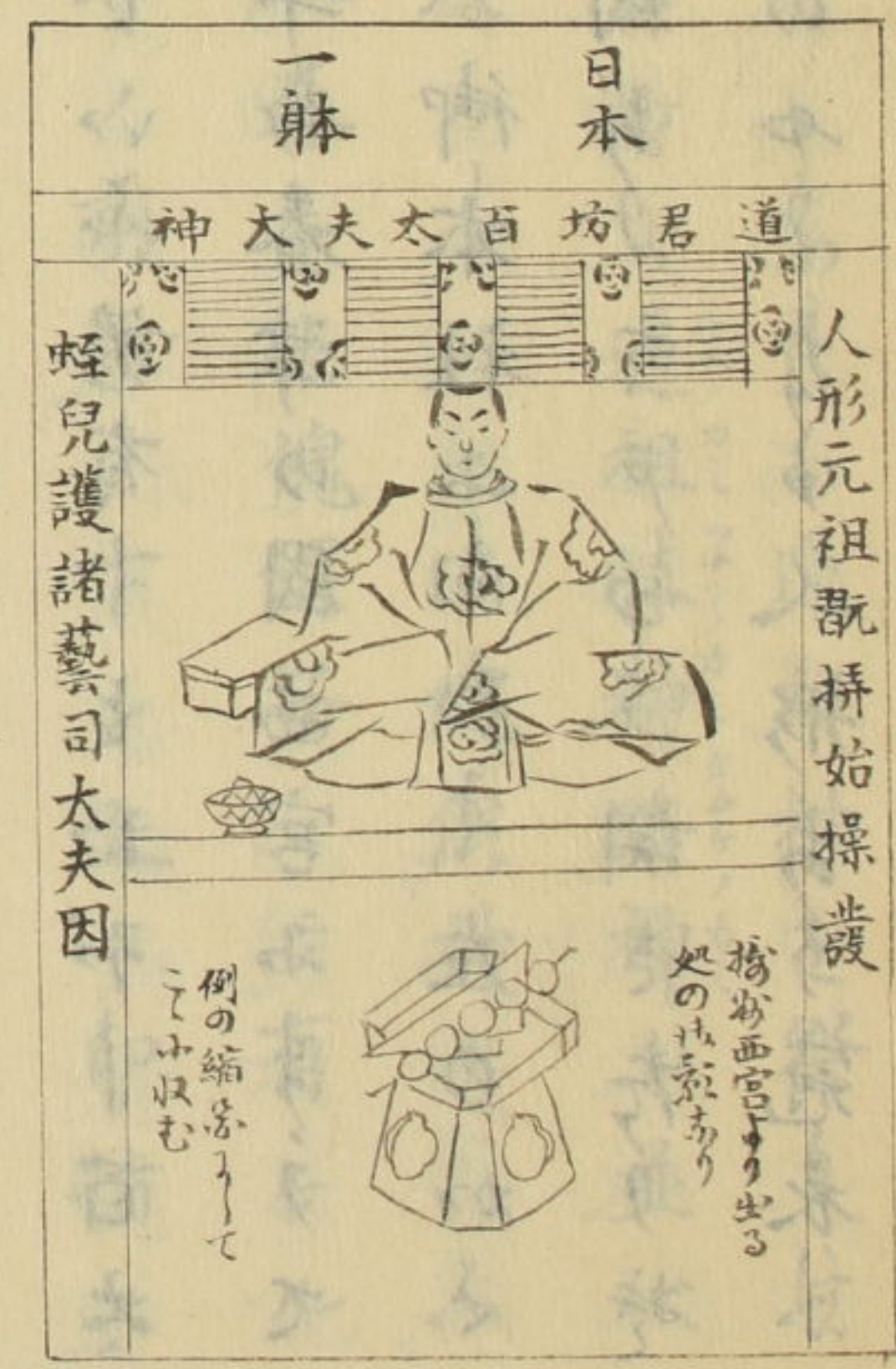
文ふを書たれどもさきよあらすなりとあり
さするが此ともがら此なりといひたり
千金の贈り物ありといふ條自他のりぢめ辨へ
かと記やりあれと是ハ女共のうたへうくる他
文意を身を賣て富むる故小珠美の服飾等たり
をぬくのなりとあり専ら歌曲をむねとせと見
へたり彈吹の其常に所は随へありなるべし
枕双紙とりもてるものごとくつとどまといひたり
そのかゝりのいひなりといふや何よ中れ彈の
をばふといふいふれり浪のうへは生涯を送りて

いきなりいふ人をも怖まぬかといへるは是乞
盜類もく遊女よりも賤きもの也嘉祿四年百首
は寄傀儡恋為家大の川岸のうたやの竹柱りか
りし事りやかぎりなり々む拾芥抄云靈所七瀬
大井川傀儡居住上一町許云々など又くたれを
家作りて住るも何りし後の事れるべし○夜
とふ百神を祭りて福助を祈まるとい遊女もお
かき遊女記は南則住吉西則廣田以之為祈嬖嬖
之處殊事百太夫道祖神之一名也人別列之數及
百千能蕩人心亦土風而已とある是なりといれら

身の旅路は在るべくあるは道祖神を祭りけ
むもことわり也和名抄は道祖岐神路神と並べ
擧ぐむと大かとかよひし以へり傀儡神といふ
こと今昔物語廿八巻と傀儡子ニテ有ケル
モノ目代ニナリテ守ノ前ニテ下シ文ニ印指ス
時傀儡子多ク来テ守ノ前ニテ歌ヒ笛フキシニ
目代ウカレテ三度拍子ニ印サスといふ也有り
て其下文は然レハ一國ノ目代ニ成テオモヒ忘
レタルナンドモ尚其心不失シテシカ有ケム
ソレハ傀儡神トイフ物ノ狂ハカシケルナリ

トソ人イヒケル又卅一卷豊前大君知世中作法
語の中は除目ノ前ニ大君ノイフヲ聞人不成
トイフヲ聞タル人ハ大ニ嗔テ此ハ何處云居ル
舊大君ゾ道祖神ヲ祭テ狂フニコソ有ヌレナト
イツテ腹立テナム返リケルと云ふ此か道
祖神を祭りテ狂ふといふ語有るとおぼし百卷
夫れかのき文化八年の春津の國西宮おまうて
し此時完帳ありて御本社お向ひく左のかと
半町餘り奥は小祀祠ありて戸初ら開きたり其
の内はいと古き雛のやうなる人形あり冠衣小

て坐する形面を新
 たふ紅白粉をきと
 ぬる小塗よりこれ
 百太夫の神像あり
 其傳記ふと不誓の
 事あるありや撰津志
 載せ於地志ふとふハ
 ことある哉や名所圖
 の旁ふあり此神を西
 あり此神を道君坊と
 稱ふる事考ふるは誤



多りり道君房傳記といふそのあり不誓の妄化
 あり無論あるありたぬもの也其書にて真字も
 れとも今唯その大む道君房といふ人を西宮
 ねのこかふありを大神夷子三郎殿の宮司とありてよく神慮ふか
 ありけ此人うきて後神慮ふありふその外く
 て風雨定まらばつよく向きしらの百太夫藤原
 正清といふその勅命ありて道君房の形象を
 化りこも浅舞して神慮を慰めまつらむ是よ
 よりてありこともやえて穩うありしほとよ
 百太夫を諸國を巡り此術をりて諸神を祭ると

いふ後小百太夫道君房の形象を淡路國に留めて此術を傳ふ百太夫を淡路國三原に居住せしりや死後西宮の傍に祭る今これを業とせしむの事いふ百太夫の後身のこと諸國浮業の長とて寛永十五年文月吉日坂上入道とあり是を道君房を人形といふ百太夫を舞一人といたり彼影像のうへに題する事道君坊百太夫大神と二名を一躰とせその説異あるを見よ此傳記の淡路の傀儡師に傳ふるものありむさしと二説とも小誤なり舊本今昔物語十二卷に天王寺に

む僧ありりり名をい道公といふ年来法華經を讀誦し佛道を修行す常々熊野に詣りて安居を法とせ而る小熊野より本寺に返る間紀伊國の美奈部郡の海邊を行程し日暮て大なる樹下に宿ぬ夜半の程に馬に乗る人二三騎来て一人云樹の本に誰かと此樹の本に答云翁候と馬に乗る人の云速に去り御供に候へと亦樹の本に云今夜を不可参其故を駒の足折損して乘は不能明日駒の足を蹴ひ蹴脚の屈む事あり亦此処に此亦他の馬找すれ求て可参なり年経老て行歩に不

叶と馬と乗まゝ人とおまは聞て皆打さぬと聞
て夜曙ぬまは道公此事を極て怪に恐れて樹の
本茂廻りこゝる小まへく人なり只道祖神の形造
りたる有其形旧く朽て多の年を経たりとゆ
男の形のこありて女の形をふり前小板に書と
る繪馬あり足の所破まくり道公是をみて夜を
此道祖のいひたる也りりとかりふは弥よ奇異
と思ひて其繪馬の足の所破まくり糸をりて綴
りて本のてく置つ道公この事茂今夜吉く思む
と思て其日尚木の木より夜半計は夜前の如

く多く馬よれまゝ人來ぬ道祖亦馬よ寄て出て
共に行ぬ曉かなる程小道祖返り來ぬと聞ちと
は年老とる翁道公は向て拜し云聖人の昨日
駒の足を療治し終へるは依て翁この公事を勤
めつての思雜報をきい此木の下に道祖あり此
多くの馬よ寄まゝ人を行役神は在る國の内を
廻る時りありは翁を以て前後とま若不共奉時
は答を以て打言を以て罵る此苦実に難堪然も
は今この下方の神形を棄て速よ上品の功德の
身を得むと思ふ其聖人の御力は可依と道公答

て云宣ふ如妙也といへどもこれ我力も不及と
道祖亦云聖人此樹下に今三日留て法花經を誦
給むを聞き我その力も依て忽ち苦の身を
棄て樂の如く生かむと云て搔消様も失ぬ道公
その言も隨て三日三夜を如く居る心を致して
法花經を誦き第四日は前の爲来まり道公は礼
しく云我聖人の慈悲に依て今既も此身を得む
とを所謂補陀落山も生かす觀音の眷屬と成て
芥の位も昇らむと云偏も法花を聞き故也聖
入り其靈實を知らむと思ふ草木の枝を以

て小き柴の船を造りて我木像を乗て海のうへ
も浮めて其作法を可見給と云て搔消極も失ぬ
其後道公道祖の言も隨て忽ち柴の船を造りて
此道祖の像を乗て海辺も行て此を海の上も放
ち浮ふ其時風不立波不動して柴船南を指て走
り去ぬ道公これを以て柴船の不見成す泣て
禮拜して返りぬとあり此物うらり法花驗記
下卷すく元亨釋書九卷なと小も又へきり
二月某官の繪馬晦日の夜伊勢斎宮の樹下
道の傍も小祠有こよひ里人繪馬茂かくる奉あ
り行役神をなとむるさとりや天王寺の道公
師云と何り又宮まらめ卷七繪馬の神とありて

僧道公の古六の道公茂道公房と稱へたり
を道君房と誤る也繪馬はいはまの社ふか
く屋一うれいお一屋の馬形の遺風あり續日本
記廿九卷神護景雲三年二月乙卯云々每社男神
服一具女神服一具其大神宮及月次社者知之以
馬形并鞍おとりまると漢土ふ紙馬を焚こと
あり此馬の足傷まりといふ事ふ似るを見
ゆ陵餘叢考卷三十蚰菴瑣語云世俗祭祀必焚紙
錢甲馬有穹窿山施煉師名亮撰召温帥下降臨去
索馬連燒數紙不退師云獻馬已多帥判云馬足有

疾不中乘騎因取未化者視之摸板折壞馬足断而
不連乃以筆續之帥遂退然則昔時画神像於紙皆
有馬以為乘騎之用故曰紙馬也此といふ
る編額何の絵りける哉も今も絵馬
といふことり馬形をりきも百左夫とい
ふことり教の多るをや彼遊女の記ふも人
別刻之數及百千といふりす神ふ太夫の名あ
るを八所御霊の藤左夫橘左夫文左夫等の類也
す續世継花のあるこれ卷花園の左大臣遊御
せうの君とちりの殿上人ともたへすまいり

片、あそひ阿もまたるをさるおとみて百太夫
と世ふハ片、あそひ阿もまたるをさるおとみて百太夫
つうふまりるゆきまのむきりのきせぬハをく
ぬく外よりほつねとちの人まゝにあそ
ひ多かるそぬく伊勢太夫六條の太夫なといふ
おとまたる人ともあり云ふ以つりられを何く
まの太夫といふわくわく何ぞ百太夫といへ
るあそひまど世よ吹まの弾まのまを傀儡師と祭
る傀儡神の名をやりと志り呼まもあそひ屋の
らにまゝ此神西宮よ阿るよりハ遊女記ニ南則

住吉西則廣田以之為新二櫻壁之處殊事百太夫云
々阿る廣田ハ西宮の神社也男山石清水末社記
ハ西鳥居外云々夷廣田弟五三郎殿第六百太夫才
七とあり夷三郎とむとつハ称ふるをひがをふ
やいらと考へま傀儡子記ハ道祖を祭るよりハ
いときれども百神を祭ると阿るハ持の内ハ百
太夫をかあそひこりへま今昔物語ハいハ
る傀儡神とても知屋ハ此ともがうはつへま
まる神あれを是を傀儡子の始祖とていふはり
いハハ此輩あそひも多かるよりを上ハ

引る今昔物語もてもなりふべしまゝ外記日記
天慶元年九月二日云々近日東西兩京大小路衢
刻木作神相對安置凡厥躰像髣髴大夫頭上加冠
鬢邊垂纓以丹塗身成緋衫色起居不同遞各異貌
或又作女形對大夫而立之臍下腰底刻陰陽攝凡
案於其前置環器於其上兒童猥雜拜禮慇懃或捧
幣帛或供香花号四岐神又稱御靈未知何祥時人
奇之と見由四岐神を扶来略記ふハ曰岐神とあ
りそれ後ふ處此文百左夫の神像とよ合
へりかく多く繁りしより今は諸國は道祖神多

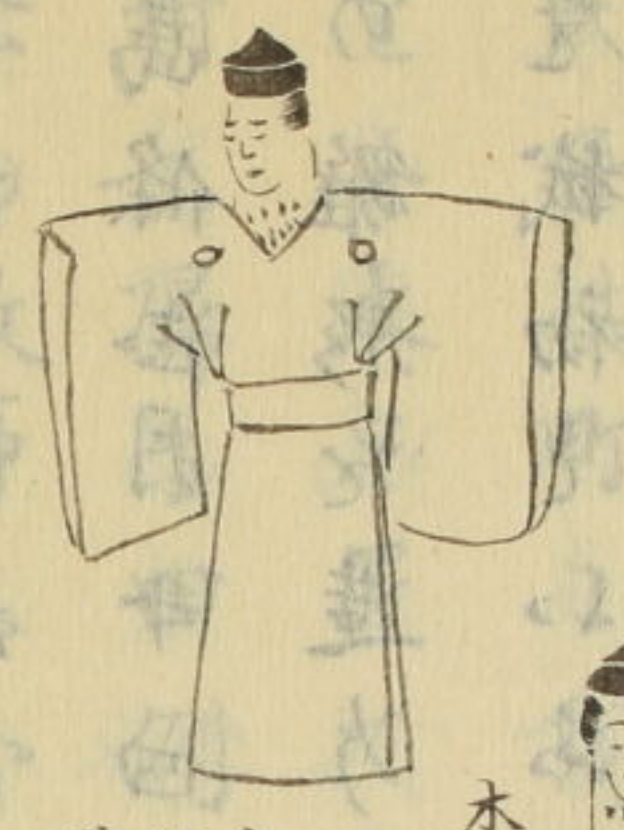
きあるべしさまと百左夫と稱ふる外ハ聞
及むず懐橋談承志二年出松井邑は道祖の神社
あり當國風土記意字郡は狹井社今能義郡あり
是なるべし今童の道端の道陸神といへる是
あり正月十五日小童部共寄合て竹の葉松の枝
をらり集めて社を作り道祖神をたり祭り陰
相を造りて女をたり交お各地形を祝するも此
遺風ある處といへるハ粥杖の
事によりす此日道祖の祭もたりハ此神の陰
形付をおりいす也人うつ杖をやりて陽物の

形小造り是を孕棒といふ猶不彼是とり雜へく
新婦を祝する事とたる滑替ある事といふ
江戸本所亀戸村より正月十四日小童共
小き船の取を作りたる小きやなる幣を多
く達とて二人して昇外木小作他きたる陽
物ふと多く折むとて千艘万艘舟がまるといひありけり天満
宮氏子此町とて錢をとりする家へ
幣を一本置て行朝また起り出る昼頃の
其村小歸り田例なり是道祖祭りて船を用る事
道公の故事ふかあり但し其故事より出る

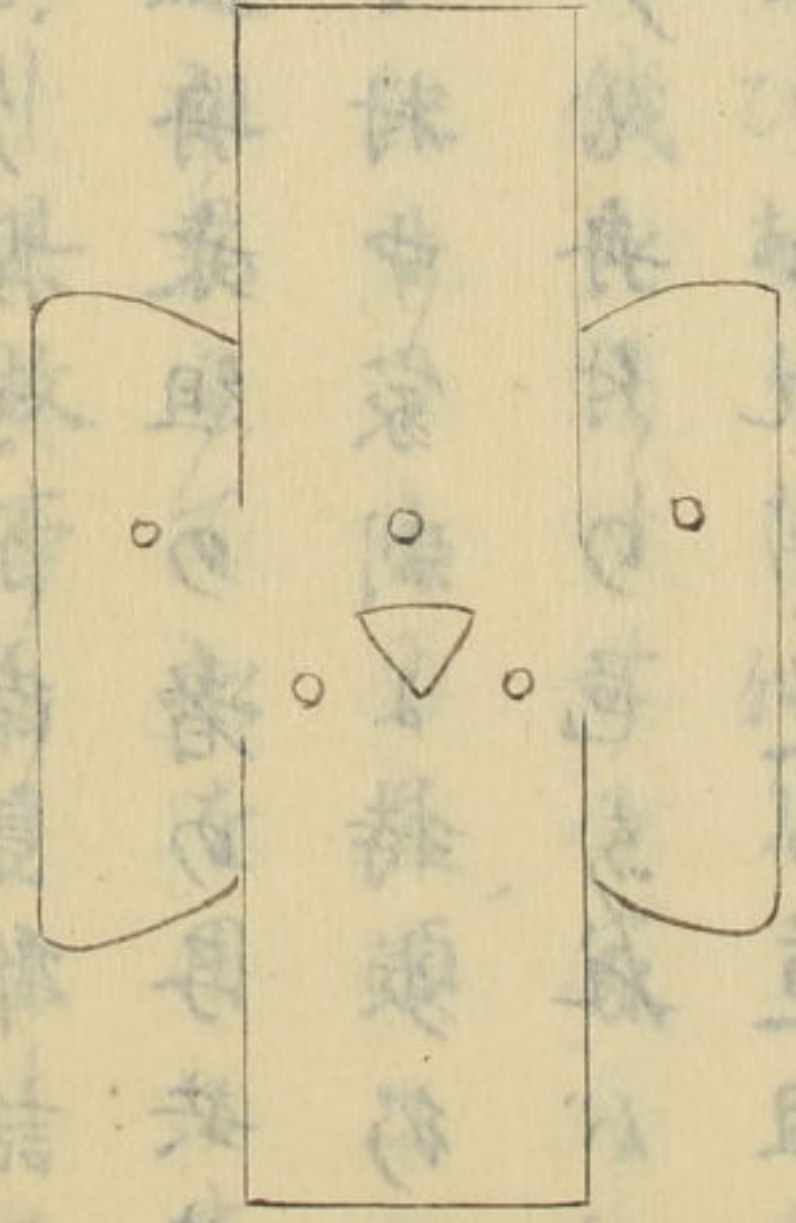
小も阿らびおのづから然り按る小南島雜話三
宅島條正月十四日廻船漁舟乗組の者の子共其
舟の雛形を造り順て立て村中家別に持歩りこ
れを稚初といふと有亀戸も舟付の邑あり此
祭もかせき初の類ありべされば是も道祖の
祭日ありつまなりしの也又信濃國高井郡
りても同日童共集り家に用ひる忘りぬめ
繩草木の枝を屋を作り焚あるま童ども
各木をけづり人形として紙を切て衣まは是を
さへのかまといひと持布袋を首にかけて群を

あり村家をおつり家別ふ米銭を貰ひかの他り
 たる屋の内にて物へひあそふ料と云きて其屋
 をハ焚おとす、抄委し聞かんと忘まよりその
 人形をハつりひ置とて、城に寫以遊女記

信州高井郡日麗村を三月吉
 童の作す
 道祖神の圖



木を削り頭をうり
 丸くしてそのかみ
 墨をきき画きぬ
 衣服は白紙を切りて
 紋をききききかく
 帯も紙をきききかく

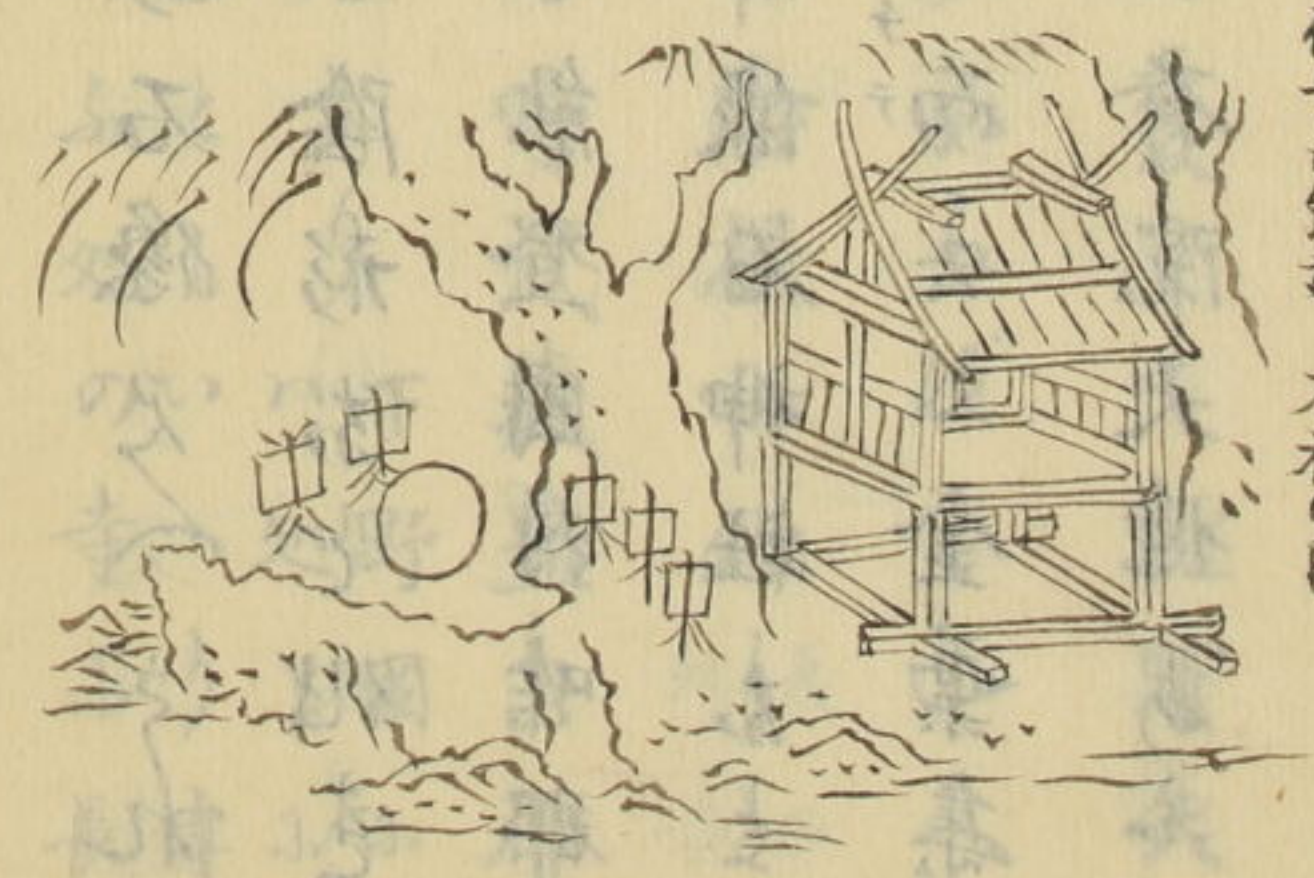


人別ふしれを刻るといひ、似たり又此道
 祖系諸君よ木こふふを聞くと大らと件の如く
 爆竹と混したり又大路に縄を引をへ往還の人
 を遮りて錢を乞ふ処を数多あり塩尻卅三此昏
此昏の古へ辻糸の御霊といひしを
 道祖の事今昔物語延喜の時五條の道祖神
 在きし事を載字治拾遺道命法師の達し事を記
 せり五條中頃まき首途神新猿樂記五條道祖
 奉シト漆餅千乗手テと云まき其ら人より知て悉り
 小と云ゆ幸の神といふも同く侍るよや衣冠の

木偶男女の形を作り居陰根を作来りしと
扶桑略記なと小い石彫て道衢あり
今も東國是を後石地藏と混して舊像いつきも
分ちうとく大うと地藏とてさらぬ寺院に崇め
有り正禮一変して淫祠とあり再変して趣成失
ひ又附言して外の物とある類少からばとい
り今も坂東の國に小圓き石あり陰根ありとい
る石をいし神とを志やぶとも呼武藏豊島郡
石神井足立郡石神ありの村名もあり下野國
石の陽物ありて是を金精明神といひり津
飛小御城下より東六里許ありといふの寺あり長

四尺餘の銅像されどはやく神の石像見ぐれ
も何りとあむむを悉く道祖の像といひり陰形ありと他を
るの道祖なる事論あり神名帳に能登國羽咋郡
大穴持像石神社能登郡宿那彦神像石神社あり
見くとり万葉集に又衢問石ト以テ云ク金葉集
小寄石ありといへるも錢あり前有院大條あり
事成るも石神のつきあり我らるも此らうこ
たぬるも埃囊抄に幸神の祠に丸石をて石の
軽重をりて事の吉凶を卜するも錢の景行紀
の石を蹴て占ちせられも又石トといふも

かといへり石神の園の古き絵巻物おとに往く
 乃へたり今川貞世の道ゆきふりお播磨跡志
 つかおがさたおど打過るる知ふ又いさゝり行
 まぎて川のおとり近く石の塚
 一ツ侍り是も神のいまは知か
 りりり出雲路社の御前ふりゆ
 野ものゝかとも一二侍り
 城ふとぞとたづぬうばこの
 路をもしたてと城を旅人をた
 りきもいやりき意々ぬるはた



信貴山縁起 石神の園

きをとりりちる石の流り残めりりて後をとこ
 女のぬるまひのす祐をいとをるると申しお
 いとくさつといふおちりてあむ侍りりか
 まとやこの神の本社を石と近き知の海中お立
 けひとるがか屋うに學ひ侍るとびとお御社の
 ゆるれ侍るとお望申めり何事となることぬる
 べし法とへきく神代のいせのまくりひをうり
 花ちりひの本ともかここあはれをいそまこ
 といそのわたりともいふよすた云こりりその
 ろを陰像も処ふあまのこのまゝ猥褻ある

仏像どもこれらもあり新編鎌倉志卷七延命寺
ハ米町の西より浄土宗安養院の末寺之堂ハ
立像の地藏を安んず俗ハ髑髏地藏と前出ハ地藏
ともいふ裸形ハ一て雙六局を踏を厨子ハ入衣
を著せてあり参詣人ハ裸ハ一やまらざる也常の
地藏もて女根を作り付たりむうハ平時頼其婦
人と双六の勝負を争ひ互ハ髑髏ハありむと或賭
ハ一て婦人負とれど地藏を念ハたりハ忽女體
ハ変ハ局此ハ一ハ立といひ傳ハ是不徳不義の
甚ハ交之總ハ一て仏并の像を髑髏形ハ化るとハ仏

制ハ於て絶てなき事也とそ人ハ一て恭敬の心
を起さハめむ為の仏を何ぞ猥褻の體ハ作る處
らんやと云ハ一や又塩尻^{三冊}或人間甚目寺釈迦
堂ハ僧あり俗ハかそりさりと云ハ何ぞや答賓
頭盧尊者ハ寺院食堂ハ安んずそりありハ聖
像^{漢を}ハ漢也の訖ナリ尾府の俗語ハ古ハ婦人の濃^{アツ}
く白粉をよむほへる哉かそりさりの如ハ一とい
ハ一ハ昔甚目寺ハ人毎日余リ此僧ハ白粉をも
て面貞を塗て願ハ一とか希ハ風俗ハ名ハ一とい
ると古の人語ハ一といハ一ハ此寺の像も

道祖の類ある等一信景が地藏と混したるとい
へる説ふかれへり但し甚目寺の信景その國人
ふるふ却て心付む賓頭盧ふりといへるをい
ふ持て願うて是ふふ白粉を其像ふぬまとい
へるを彼西官の百太夫の像ふ紅粉ぬりたり
もさるふふむ然らばそりゆりの持僧像ある
べしといふへ男女の終を化まるより上ふ足
尋らる如くれまの女陰を刺さるも残りて有
ひき也鎌倉鶴ヶ岡ふ出らるある石ふ女陰付
たるなるべしあり自然の物のやうふ足ゆれど彫
りり口今妓家ふこれふも願かけあどまると足へ

あて居て坐るの遊女くらぶのつら
百太夫を愛りしにうあふり
このでく々つでこの石云とあり傀儡をいふ也
今でくのぢり又か物もり皆道公の音此轉を
る也関秘録五卷でくの土偶の通略でく入箱を
ぢりこといふ其箱ふ似たる右竈をどうこと云
銅ふて志するその成どうこといふも竈ふ似と
る故あり茶の湯のやうこといふをそまふ似と
る也為ありとゆつり此説も猶誤あり先ツでく
の道公此音より土偶ふあり又竈ハりとより
名あまの吳名つる屋敷いこれも亦銅ふてを

り作りて湯貯ふる物とを後に出きて外に名を
 おき物なればどうこの是が名あるべし凡かも
 ふ山其もある茶の湯に用る筈物よりうけを
 そのれる海にこの筈は俵俵子が首をかちて人

千家茶の湯に用る棚 道幸

長三尺三寸 奥行一尺三寸五分

高二尺三分 棚の奥行九寸五分

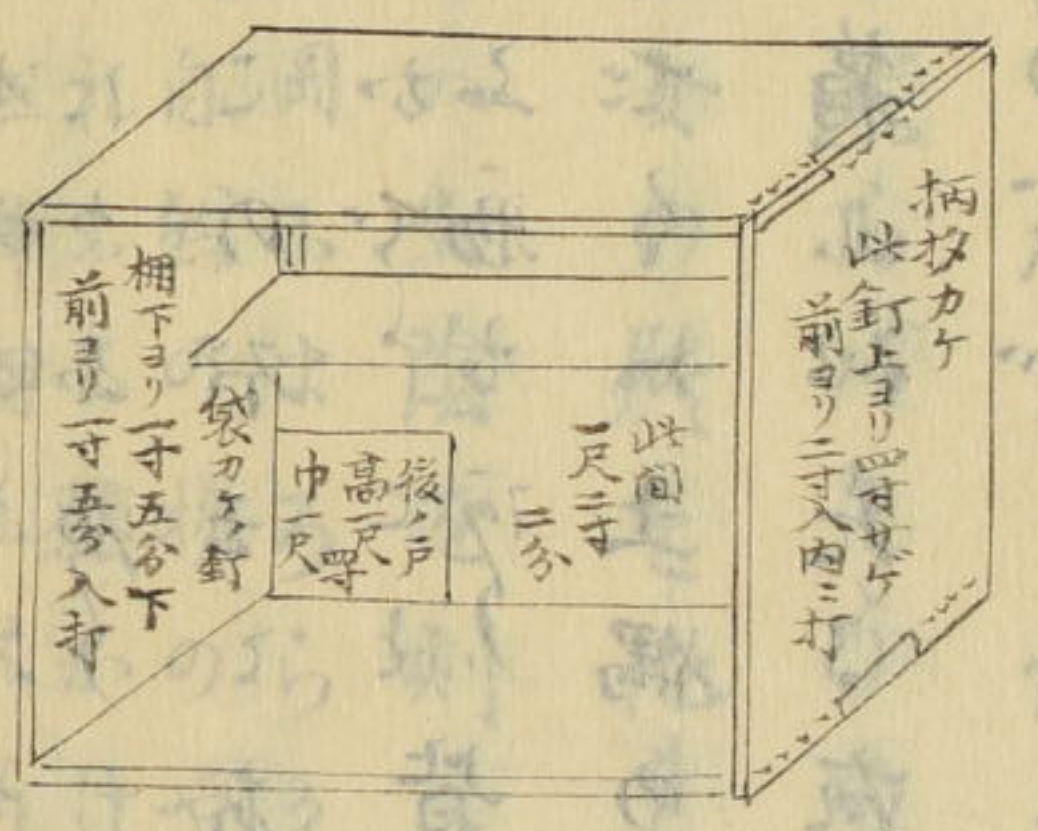
厚サ三分

棚モタセ三方トモサン打

向セン中五分

アツサ三分

内両方ノ角四分打



論訓蒙園景



多ひすまひ

形舞を箱を茶の湯師が好事に似せ他りてどう
 こと呼てその文字城道幸と書りこを語なり道
 公と書屋一
 一代男辨子四巻次の間此だうこお出り志つり
 中りのきる物大とくおうしふき付の技珠ふと
 入至て云ふありこまの戸棚をい屋り但し此條
 の種このたがかり事をいへるふまばよの常の
 戸棚ふいあふで内にお出入をぐま如ふどある故
 ふ是残だうこといひしや○まと久く教の名
 義を考ふるに日本紀ふ本祖久く能智とある久

久の莖より草木の幹をいふ智の男成をむ稱ふ
 り智と都と通音なり又大殿祭祝詞より久々遲命
 是木と云ふふどわりふ木りて他なる人形を
 靈也
 氣働のそ時を神あるり如くある存さる名は
 希しややと海つとのあし入る器物よりつ
 といへる万葉集ふとよし袖中抄より裏字をよ
 りて菰草成編て袋ふしと云はれいふ也万葉集抄
 ふの細き繩を持物入るふそのふして田舎の者
 の持れりといへりこれら物異なまは名家も
 かなしうとぬふや州をわく作る物故さは名

のあはるしや

○金瓶毒繡像喪儀圖

漢土より傀儡ハハと喪家

毒の具と云りそを循喪の

葛人ふと是也後世をさ

るへき家の送葬に險道神とて鬼をとりぬき

小造りて是を舞事あり関路神とも云前よ

立る也事物紀原軒轅本紀を引て云帝周遊時

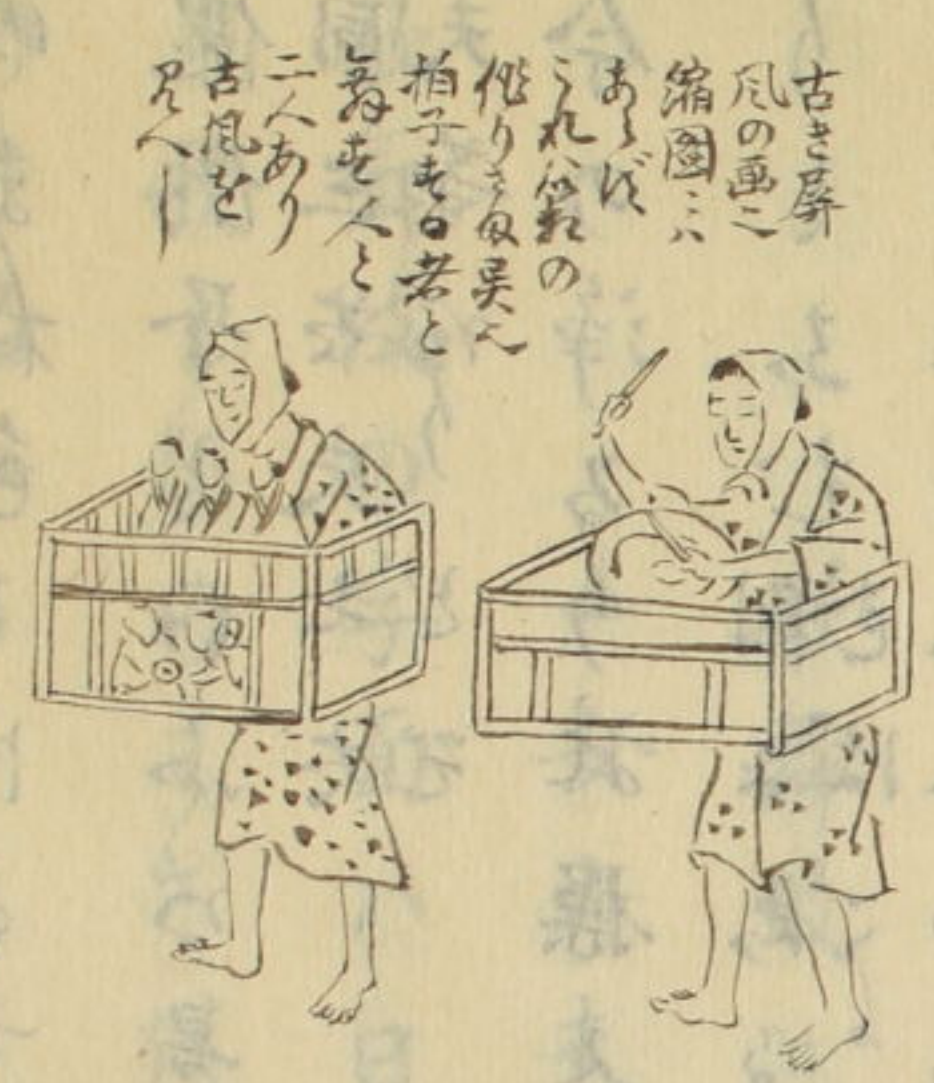
元妃嫫祖死於道この時喪を防く為ふこれを

作る故ふ方相亦曰防喪蓋其始也といへり



○笑林廣記開路神云剥去へ層遮羞皮渾身
 都是茂片云々
 ○宋朝喪葬令以四目為方相兩目為魍頭と云
 〇あゝおも漢土小私窠子といえるたふひむら
 ーより種々有ーなるへー建武元年二條河原落
 書ふたそゝも時ふなりぬまのうらまゝありく
 色好いいくそをくそや教志は内裡からこと
 名付とる人の妻鞆メドモのうれめはよそのこるめ
 も心地ありや阿り是即くどつぬり後ふはあへ

てううれ女といひくそのうちめぬー人の妻子
 よもあふよと遊女の品の降りとて和名抄よ
 の屋がちといへるたまひを後ふはくどつとを
 子ぬり〇人倫訓蒙圖彙よ夷嘉一の津の國西宮
 より出る故夷舞と号を西
 宮のさへ向ひ海を隔て淡
 路島おも此流あり昔ハえ
 ひまの鯛を釣ひ一所を
 仕形して春の初ふ出々
 るとなりそを能のよと踊



古き屏
 風の画
 縮圖
 あらび
 せれ絵の
 俵子も
 拍子も
 若と
 二あり
 古風を
 見へ

のまね色ははくす浮沈ある音聲一風あり或は
傀儡子といふは是ありといへり 淡路島三条村
上村源之丞
同三夫七夫
夫等ありとぞ
今の浄るり此操人形の西宮の傀儡子より起ま
りとおむ別あるせるもの 塵塚咄といふ物
此作者元文の初の 傀儡子を江戸の方言小山
生きたるより 初め
福こといふ一人 く 小袖櫃やりの箱は人形を
入背負て手に腰鼓を敲きたり歩行之小童こ
れを愛して其音成聞ては入人形を歌舞をむ
浄るりの義を夫等より三弦なく芦屋道満の葛

此葉の段時頼記の雪の段を語りあつたり人形を
舞一段好とも終り是切りといふ処に至りて
山猫といふ袖の如きものを出して 然るとも
たゞ仕舞之我等十四五歳迄は一月も七八度づ
来りしが今い絶ておといへり

歌舞妓ニ若衆もふき 女形 坊主小僧

△女を夫浄るり 芝居のかまへ 沿革
歌舞伎の字面の日本後記あると見へるれどそ
を歌すひのりぞ 成いへり今の歌舞伎といふと
の、名いふより古き字面ふよりたるおはあ

らばふきとい傾くの義傾國の舞あれは其意
をわく然ハ名付しあるべし是より出たるもや
そのかこれを作り詞ふ世中に傳つらひ媚るも
のをかふきといひいふき廻るれどもいへ
り其後容躰の之善ひく實ふきやうの之をうい
ふふきともいへりうらふきハ上傾きに頭
がちれるなれど移りてさといへりとも過差
を好む者をせん志やうといひし詞の意ハ近し
さく歌舞妓の起りの出雲國の小村三右衛門と
いへる者の女巫女にて有しが白拍子の類とあ


りて佛号をとあへ念佛躍といふと錢志なるを
名護屋山三郎といふ者られは早歌を教へ舞ハ
をりれが歌舞妓といひくりてちやさる又三十
郎といへる狂言師を夫とれして狂言を志り歌
といふ古記ハ慶長八年八月今年春より女うふき
諸國ふ下る是を於國と申す夫出雲の者にて佐
渡へこころ京へ出踊始る諸人見物を次第ふ盛
あり諸國ふ女うふきあり云々居たり按るふ
慶長六年より佐渡國ふ金銀出る事駁しく其処
賑ハへるふよりてか國ふどの類もかこみ行

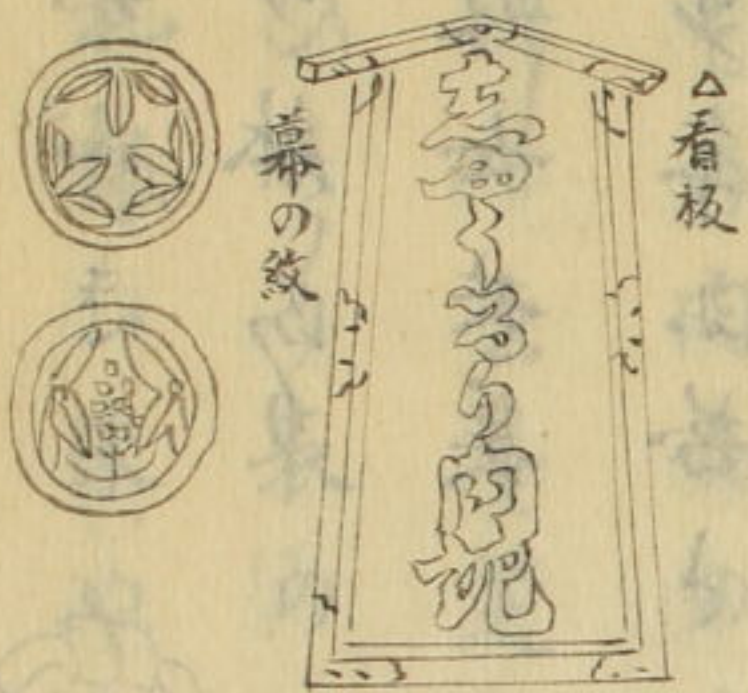
てて、兄ゆ江戸土産吐は佐渡島か久ふといふ
女といへり北野まで無行したるより北野爲る
ふといひいとふまの初め佐渡島とも名乗り
放ちりおがら六條傾城所ふ佐渡島をといひ
一妓家ありまゝ佐渡島正吉といへる女ふき
の夫夫有りのかの佐渡島屋の妓女あるべし此
佐渡島をお國々佐渡島行くと有ふどふへと
る誤あむむ於國々かぶきよ比太の横田の若苗
とうたひい出雲の地名よて其國ふり歌なり
今もむんだのをとりといふを是に宇良美のま

けといふ草子ふ慶長九年の夏の末かこの十日
北とふまの清水のまんどうとて袖をたふして
都人中略らんかん小腰をうけ是よりまぐにと
よ國へいさや我等のぎげんどのさては北野へ
いざ行て久ふがかぶき城まむといふと有るこれ
の時うけ久ふがぶき初め五條の東の橋はめに
る州子に翁州に橋の南といひ其後北野の社の
と無行し翁州に意う説ふ其に其後北野の社の
東ふ移まると我曾々路物語ふ久ふが事をいひ
て北野は一度のかいと名付と名へるとるを此時
よりぬるべしこれを学びて遊女ども出来島長

門守幾嶋丹後守ふと名のきる者多かりき
 古屍風の繪小四條河原の觀せしものどもかき
 東たる内かふき芝居の小屋のやぐらの下に庵
 形の札あり六條三筋町の傾城出て歌舞きす
 るよし我書付より此芝居
 のいまと無行せさる体也
 又女りぶき無行の如をも
 味りきたり其体いさより下
 にも摸を慶長年間の趣を足
 かりべし




 此水車ハやぐら幕の紋なり又一各林又一
 郎ふるべし初め伏見にて傾城町發起せし
 が後六條に移まるとして太夫藏人の西雀
 が大鑑ふも其名を以て於國と一雙ふいと
 まる高名ふりし者之



内記といふ女太夫の名ものか
 らえは南無右衛門り事にあたり
 ぬり於國が北野對馬かると名
 のりたる類と名ゆ

此図女

かぶき

の躰あり

遊女共美

少年お拾と

歌の五六人

ありいつきも

同ドきぬ女

がく頭ふりつ

ら巻して猿樂狂言小



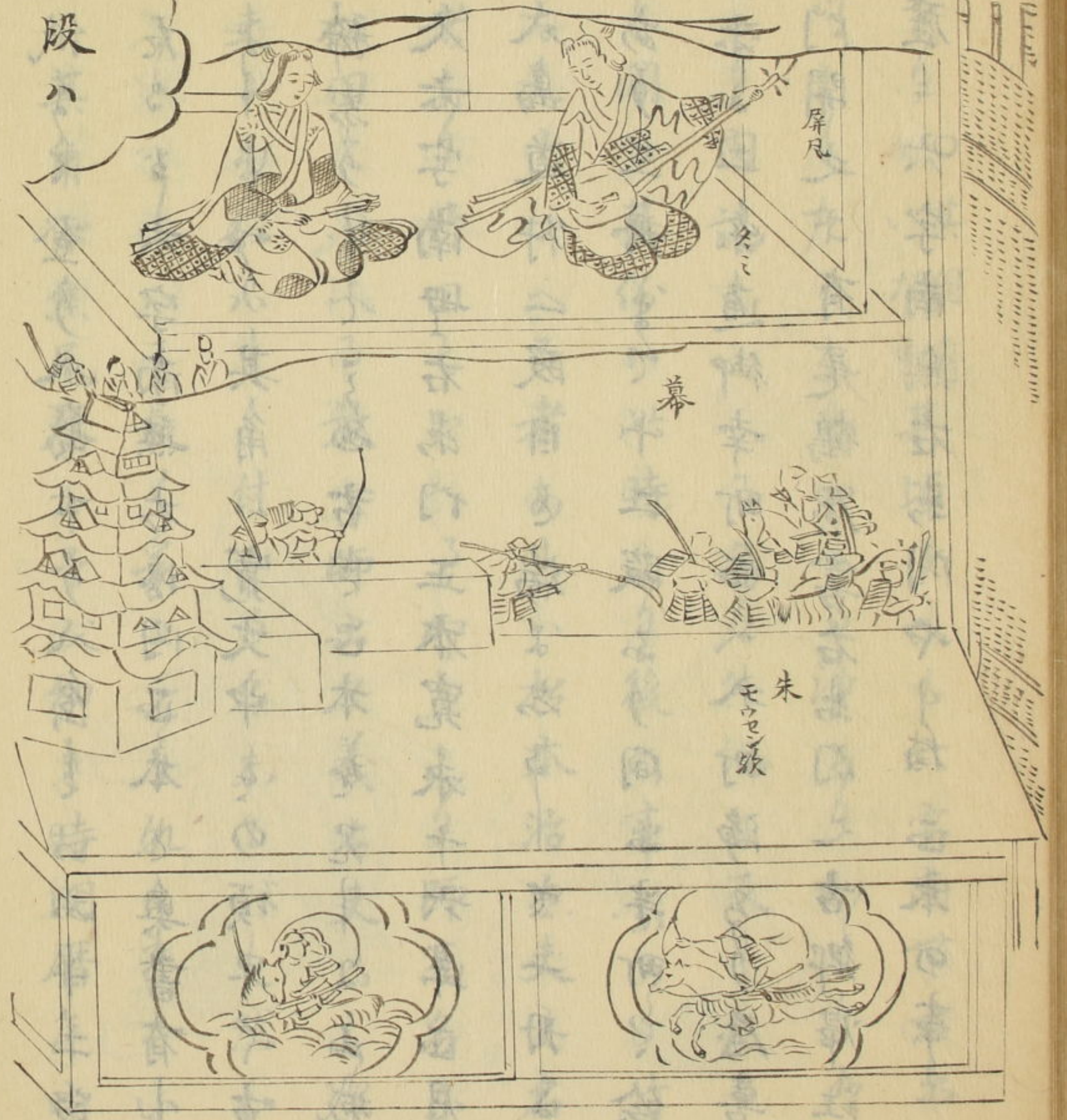
かぶき身ぶら後
江戸もこれ六方ある

似たり昔々物語にむろりの浄るり此事をい
ひて人形の格へやうも女の主人ふり髪をき
べらかりかつり帯りけて仕立て右のこと
しといへり人形の寛文已前迄其躰ありと云
ゆの又この繪の中に浄るり芝居ニツ三ツ有
その肉女の浄るり有めづりれば下はう
はし出る芝居をいづきもむろりを張てりこ
ひより表の方やぐりの下にれをりけりり
札縁ハ朱ぬり志んちりのりお物打中の黒ぬ
りの上ハ金粉の文字りて志んちりり内記と

あるより。○其圖前其頃女おも六字南堂右表
門左門ありたりありといへる淨りりかたり
といへり内記といへる名を外記に及したる
このと聞ゆ其傍に此時より後の事あり竹
本義右夫といへる者あるは松本治右夫と名
のる者あり竹田といへるかろろ師高名を
まは松田といへる放下師出づ義右夫もこれ
喜右夫とまがはしく付たる名あるべし然か
もいへるよりハと長く爰にえりぬるをい
はる。其角が焦尾琴より分細き時明曆年中

の雙紙にて登り八島下り八島といふ十二段
ふかたるが六字南無右邊門正本と奥書有
物のよりいへり其角ハ寛文中その頃早く古
板本稀ありといへる古き正本を兄に山城
國住人六字南無右邊門正本寛永十六年正月
吉日八島道行一段目と端よあるて一冊よ
四段あり三冊よ十二段あり間ふ半町に繪
あり末よ二条通御幸町西へ入町淨りり屋喜
右衛門開之ト有是鶴屋喜右邊門之古御帰江
戸土産ニ六字南無右邊門や一冊正本の事

南無 右衛門と 口つ 女 右夫 加さ りな る時 十二段ハ



ふりてめづりかづをとり舞ふまふやま
 高館曾我おどを彼ふりにかづりなるといへ
 り件の上り八嶋下り八島と唱へりも是にて
 舞の艸子なる八島之十二段をふりてとい浄
 琉璃の十二段あり彼ふりよかづるとい浄る
 り節きて舞の艸子共をりとりりかづ
 の嬉あまごのむ祐りりおどいふとも浄る里
 にかとまづり是本地にのち説きて説経ふやく
 といの本あり
 ○此圖の女右夫りかづる如ハ彼八島と見へ

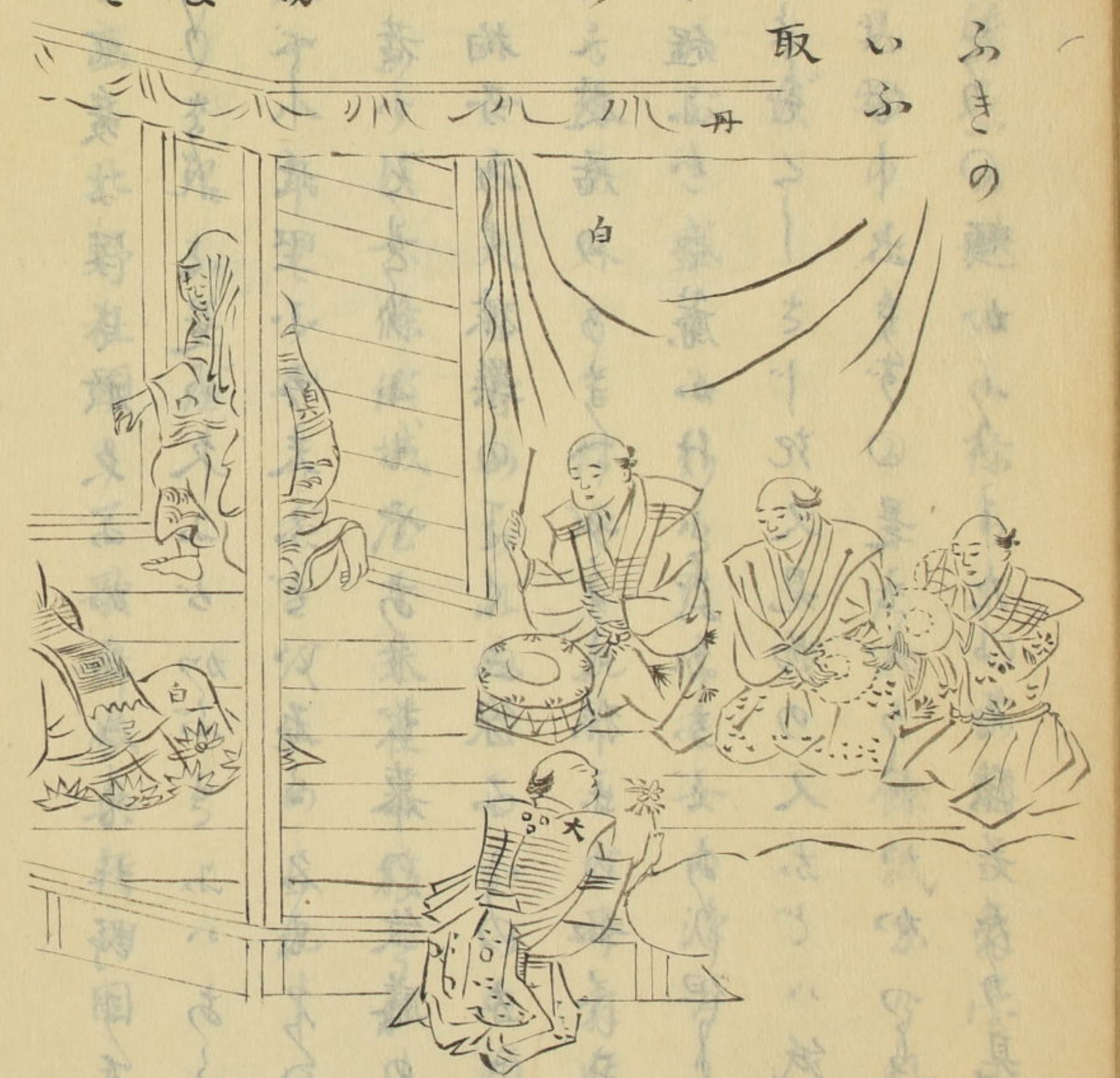
たり質素の趣いと除らり○前圖ハ意畫正面
より見物の人多くうきたれと餘紙ふりれを
うつさば

○女かぶき盛りふゆのままと女の淨りりか
たりも殊の外もてはやされりど哥翁妓と
一同ふ女太夫も傳められぬこいつの頃り
定りあつた六條御城屋を朱雀小枝されりハ
寛永十八年とらやうかき成止められりハそ
れよりきたるる屋

○古画ハ北野社頭にて歌舞妓真行の圖あり

縮めて爰に字を於久ふかふきも北野にて真
行よりされと是ハ久ふかおきふハあつぬ
れりべー北野小太夫ふどいなる名も是くと
まば若ハそまふもやあつむ幕の故藤の丸
なり拍子うて猿樂のそく三線ふとのあきハ
古躰之芝居のろまへやうも猿樂の如くさト
き中程ふハさ簾かけと歌知ふどあり但一葉
臺いとをくさト死又見物の人ふどハ紙狭
りまば写し出さず○是も女うてハかつり帯
か帯たり○頬かありりたるも猿若なり見聞

集かふきの
 事にいふ
 中に取
 け
 猿
 出て
 色々
 の物
 ち
 是と

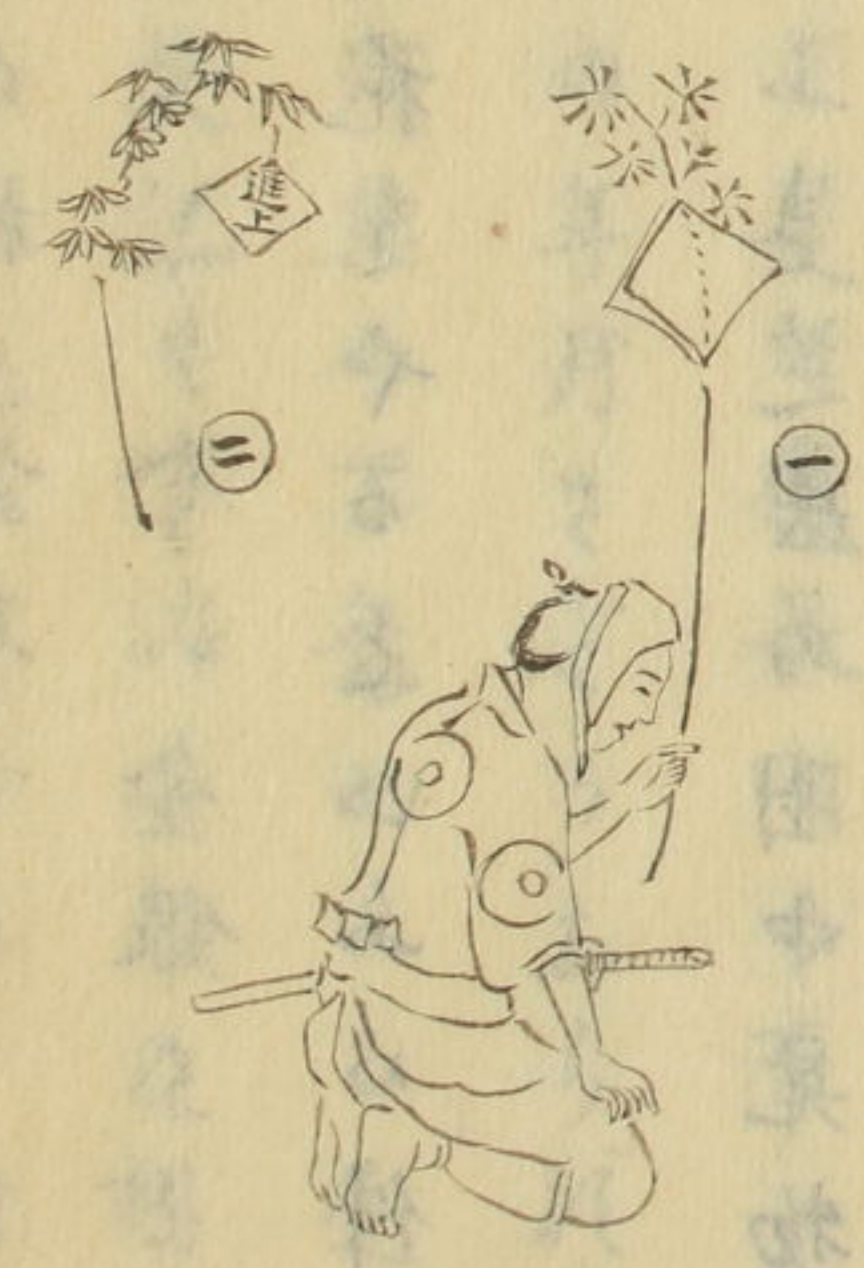


有猿
 ぐう
 事を
 する故
 小名付○
 振袖の衣きと
 る野郎の花を持たるハ
 見物人より遣したるこい
 小へより人小物を贈る小艸木の枝よ添る
 幸く貞順故実集ニ勧進能の時花木刀ちと遣



左小太刀ハ如常右小持て舞臺へさし向ひ候
 時座の者一人舞臺より下りて清取候又花ハ
 右手小持ハいづまぶといの上より渡を度ふ
 何を遣し候ともかき者を以て可遣ふと
 いふ表この鉢あり
 かせものとおあるハかせ侍の事とせよとる
 ひのうせくといふとも同一詞あり
 ○本文をふ残りて野郎あり残りて此画を
 若衆かぶきの後のものとかかりふべしは慶
 長元和の頃の絵なとふハ圖中よ考ふる処あ

りさく野郎といふもの前髪をせよれさ
 きよりたましくふありいと見へくり
 表の方鼠戸のうへやくらのまくハなり但柱
 四本立て前より三方よめぐる幕ををり
 たり周圍ハきべてむしろ張なり
 京童草子に舞臺ハ
 の花の枝ハ春ハ
 ありてをり
 といひ又東海
 道名所記ふ仕舞



柱は贈り流るるを蒼の枝は舞臺より何け
て色を争ふなども見へり今ハ金銀など遣
き小蒼ハ添ざれども花をやるといふハ件の
所なり

①圖ハ京童艸子よりふき芝居の圖中見物人
より役者ハ花を遣き如

②圖ハ古き繪雙六角力の如ハこれをうきた
り勝角力ハ贈る花ありいつとも枝ハ付とる
ハ目錄あるべし是等ハ竹の枝なり花なき時
もあきばみや

於國哥舞妓ハ江戸ハ末より慶長十二年丁未
二月大城ハ廓の内より勸世今春勸進能ありき
同月廿日於先度之能之場ハ國といふ哥舞妓女
勸進哥舞妓ありと其ころの日記に見へたり遊
女とも江戸を拂むる事ハ見聞集ハ尺へくれ
ども年月を記さずされども是ハ慶長中の事にて
ハ有ふり女歌舞妓禁止の年月さどりあらば女
を停められりより小童ヲ集めて看せらる是を
若衆歌舞妓といふ可矣記々万治二年の刻梓
あきと書中ヲ考ふるハ正保元年の証あり此州

子の内若衆歌舞妓見物の繪あり下ふ写し出き
若衆太夫りづまとあるより中村数馬ふるべし
我古路裳と寛文年中江戸日本橋室町丁目よ
若衆方中村数馬伽羅の油之粉を出さといへり
自笑が役者伎藝古実の中よ日本橋北宝町売丁
目横町中村勘兵衛ハ貞享元禄の初め若女がと
中村数馬が見せあり役者油之粉を出すをト絶
あるべし今に繁昌とといへるハ年代も相違ナ
女形といへるも実ありハ昔ハ昔ハ女形も
若衆ふるふきも游女も劣らぬ趣なきハ是をも制

旨ありて悉く前髪を剃らしめらる専ら野郎と
呼しハ是ありこの制旨の事諸書ハいふも
その年月をいふも
慶安五年壬辰六月廿七日若衆歌舞妓古制禁町
觸アリ上方モ同時ナルベシ
京童草子ハ今ハ若年の者のひとひのかざり成
とらしめうはさきうとちなりむとひの綿を著
百會を頭中まかくすふどいへり是を女形の
芝居といへり東海道名所記堺町の條勘三郎と
りや聞へしだうけものガ女形と申さんこと

しき芝居さんトきをかまへてかおきかましき
事をいとせりといへるハ禁せられし女ふき
ふ似とをいふ也

西鶴が大鑑ハ大歌舞伎ハ法度の後ハ村山又兵
衛ハ物真似狂言役トに仕掛て専夫ハ阿ま
集めト云々或説ハ明暦二年橋本金化といへる
女形棧敷トて客と口論の事ハよりて京都ハふ
き芝居残らむ停止何リ京都座元村山又兵衛芝
居ハ赦免を願ひ出る寛文十三年にして寛文八年
ハ赦免ありといへりされども明暦四年開板の

京童ハも芝居繁昌の事をいへる哉おもへば件
の事ハ是よりも後万治二三年の頃あても有し
なるハ又京童にいへるハ明暦初年の事をい
へる歟ともおもへど停止有てより二三年も経
たらむハさを書べらば又其よりハ記さ
せや有べき○村山ハ名ハ海物語女ハふきの事
哉いへるハ佐渡嶋正吉村山左近とあり吾孀物
語ハ祐き町ハ至れば村山ハこんが大ハふきさ
つまたくハ何やつり云々有々の又ハ断とい
へる座元ハこの村山の事あるべしこれハ願

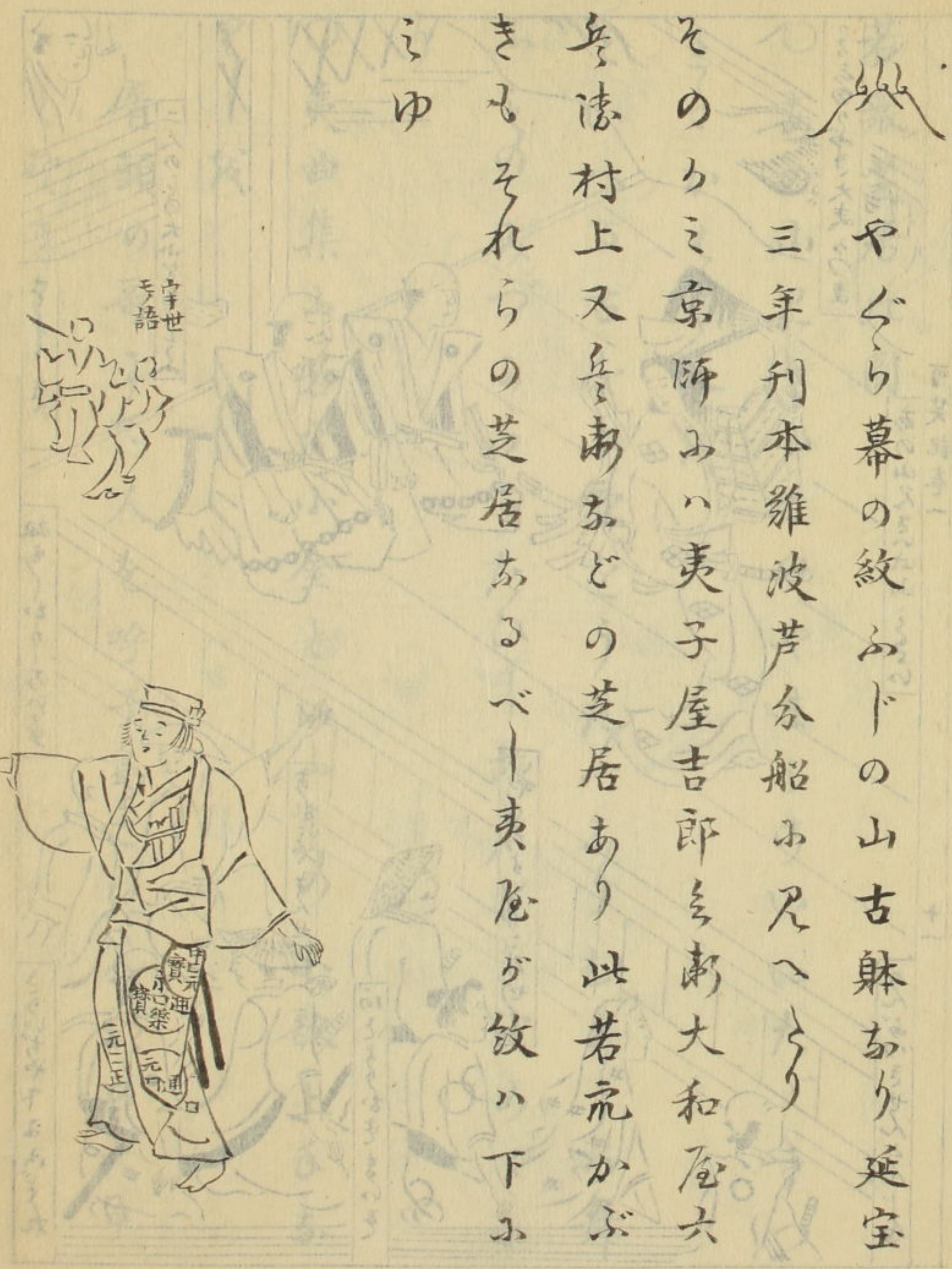
およりて再び芝居真行出きしハ大功なりとい
 へまどかりふよ件の口論の事ハこれヲ芝居小
 ての度あるべし然らば他の芝居ハ對して懇切
 小願ひ出づきとなり

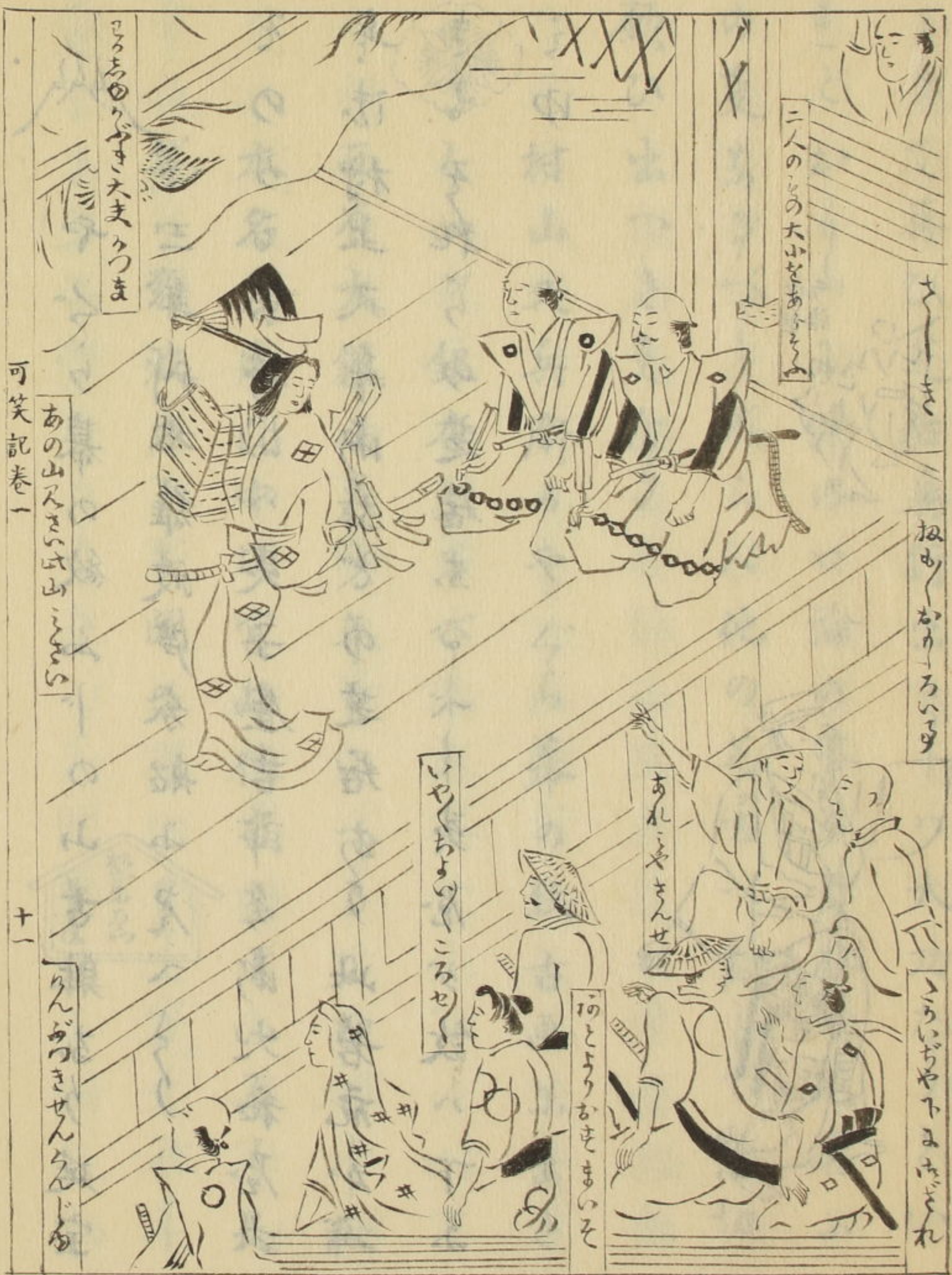


村山又兵衛々やぐら幕の致古画不出と
 り四ツ银杏あるべし
 西雀大鑑小養少年をいつるよむのり松
 本名左衛門中頃宮崎傳吉あとい應り是
 等ハ雜波のり聞也



やぐら幕の紋ふトの山古躰あり延宝
 三年刊本雜波芦分船小尺へり
 そのりミ京師ハ夷子屋吉郎ハ漸大和屋六
 兵衛村上又兵衛あどの芝居あり此若荒かぶ
 きもそれらの芝居あるべし夷屋が致ハ下
 之ゆ





二人のどの大山とあつて

ねむかりのいふ

ういぢや下よほぞれ

このあつてのあつて

あれはまかせ

何とよむまかせ

いぢやあつて

このあつてのあつて

あの山にさつて

可笑記卷一

十一

うんがつてせん

若衆芝居此圖

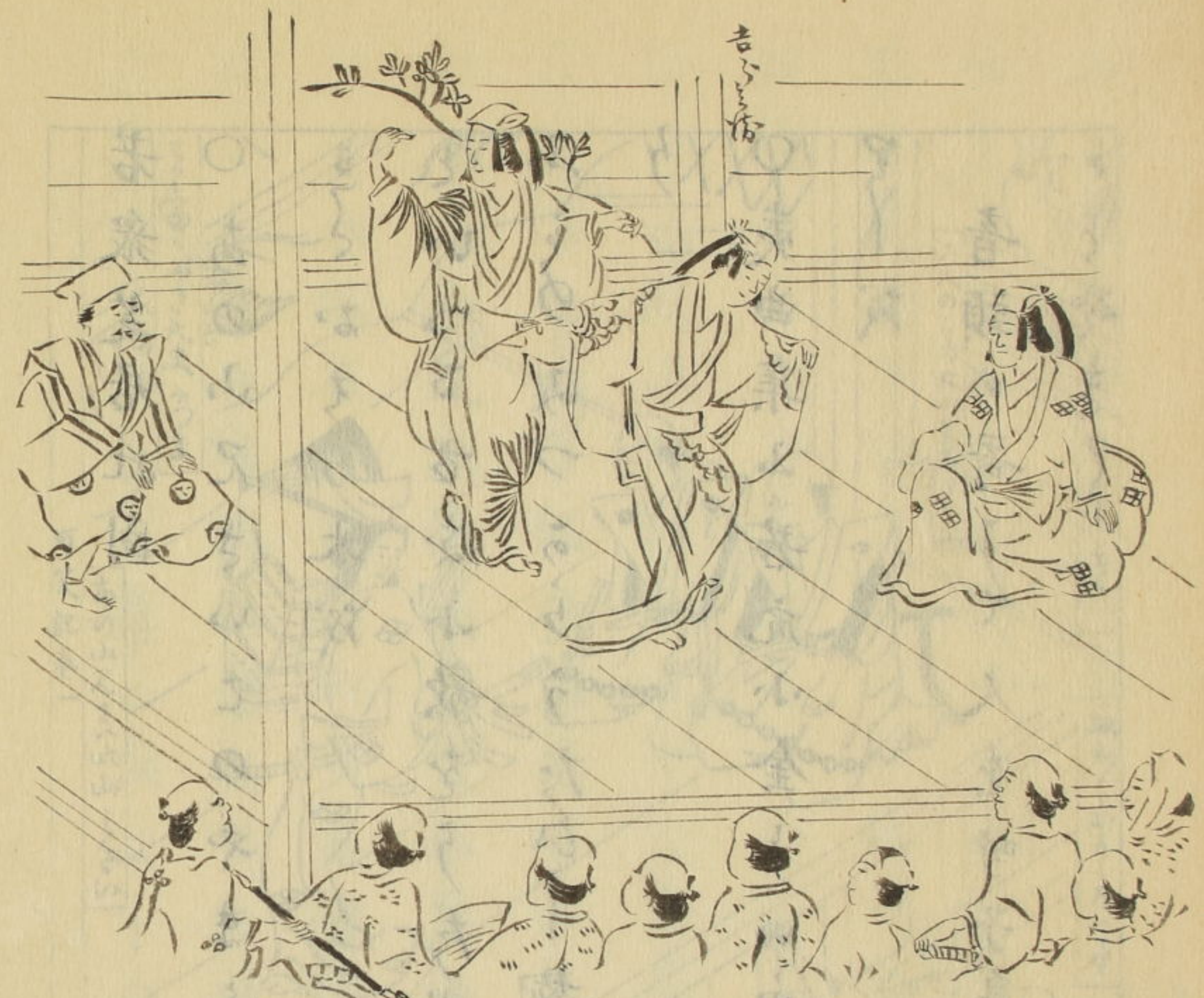
○あの山にさつてこのやまにさつていぢやまきつ
 といつておもしろ木哉

といつて古な小歌をうたふありむのハ舞
 ふものみづのうたひハ故声よき哉めでと
 り

○夷曲集ハ若衆小金といふもの小歌上よふ

耳ハ哉

音頭の哥よて人を呼子鳥と記ん終の大有
 とやまきく



浮世物語四條河
 原の処
 名小高き女りと
 の上手夷屋の吉
 郎兵衛その内小
 大坂庄左衛門江
 戸勘多助が藝尽
 一若衆とも舞を
 とる云々
 ○此ころ前髪ハ

付かゝるるづ

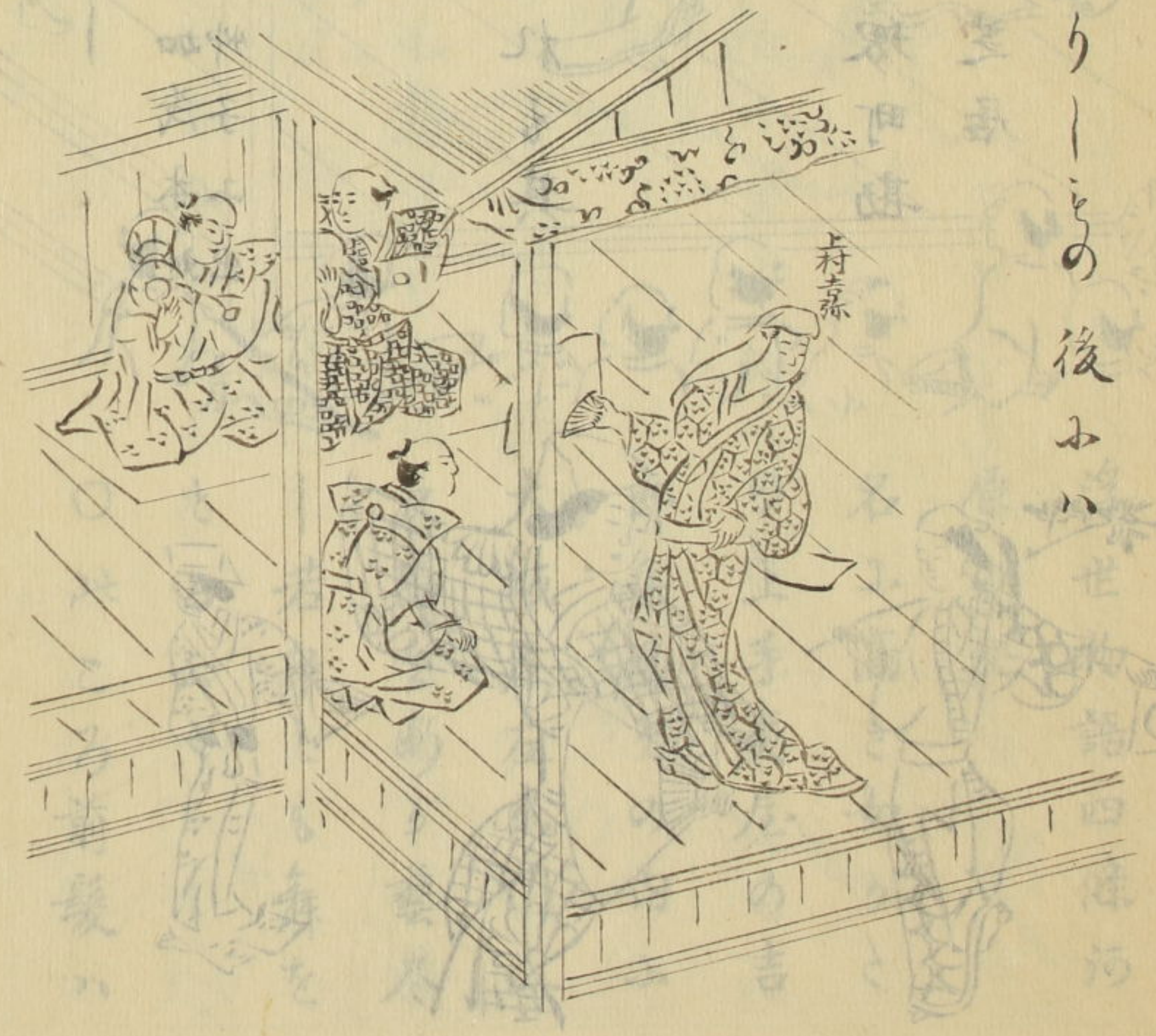
夷屋吉郎多助 如茂本出地

菱川師直画 これも其
体似り

東海道名所記塚町勘
三郎若成女形芝居



爰小吉弥るかふりーの 後小ハ
 帛の湯かとびら
 れといひし
 りて是即か
 つら帯けり
 前の於國り
 ぶきの画と
 合せみる画
 一
 ○延寶年間古画



京師夷を儀左衛門芝居の図矢張り幕の紋雪笹
 ぶるべー
 如此



江戸雀おひむとひ髪をどろせらるる故りく
 くり頭巾をおせり狂言小出る時ハ付髪をまる
 なりといへり又風流つまぐ草下大和屋傳助
 り弟子右近源左衛門ういだう下りを他り赤

拭をうつき小舞を〜り又昔と物語ふハ右近
源左末門といふ若き役者京都より下り三味線
ひき一人地氐一人よて源左末門藝する時ハ今
のかつと緒といふ物もかく鬱金のふくさとの
ふ細き糸を付て額ふりふり其ふくさとの城ひ
たひよ打うつるふよりて月額をかく西雀大
鑑ふむり〜右近左近り時ハ面つけまじり〜
く頭ハ置ふ拭ふして大く〜に色津〜り〜云々
享保十年市村芝居由緒書上ハ右近源左末門と
申役者上方より罷下りぬりきぬの湯〜ひら

を〜り女形と申形を此芝居よて致初候あど
い〜り一様ありぬハか〜り〜の種と用ひとる
款さこんといふハ村山左近なり右近源左末門
夷屋吉郎多ぬおと同時のその〜右の〜り物
の内鬱金のふくさとのといへるハ右近といへ
る名より覚へあやまり〜り〜ありぬり女り〜
の頭ふりこん色似つ〜り〜り〜や○上村吉
弥ハ延宝頃さ〜りの女〜りに〜雙ひあき者〜
西鶴大鑑小夷屋の〜へ上村吉弥〜其頃都
の男ハいふふたよび人の女ふあ〜ら〜云々江

戸中の寺社の繪馬は吉弥面影を乗け小坊主
 小多海が馬子の処是を足てさくゝゑお沈ゝ今小
 せうとりといなりぬ云々又云東洞院の浮世紺
 屋の娘姿のお春といへる名とり有吉弥是をう
 ぼして一丈二尺の大幅帯けめの角に鉛の志
 つをうけせよ吉弥むむびともど免々今おをや
 らしぬ延宝九年板本都風俗鑑帯のむむむハ吉
 弥むむびして唐犬の耳とれとゝ如くニツむむ
 ひの両はけたたりとさぐゝゝ帯をともハ心
 得尺長きをこゝらへ吉弥結ひハこれくと直

段ひとときハ
 高しとあり
 祐信ハ絵本
 小尼へたる
 ハ帯の西端
 を丸くくけ
 てぬき下ろり

せんど
 高しとあり
 二はか
 りあり
 ろめてめい
 みやまき
 うんれめ
 せんぶ

坊主
 小多海

本紙堅二尺寸半
 横寸五寸あり
 糸端あり

○右小尼へたる坊主小多海も其頃江戸小多名
 高き俳優にて其姿を偶人あとももうけをる小
 や五元集小此友や年をかきば白鬚二毛の身



松の葉長壽三
谷をどりなど
もういさもい
のちの内よき
むつひけん
のめさぎあ
ををもたぬ
るに

をそきて松との太郎とのこりりと此の志を
い今の入形の風俗をききに小兵衛おといふ人
形をおい我むお坊主を夫や花菖この発句
をい書解いかとられと是り人形真なるを
て年若きある屋又同集拾遺坊主小兵衛道心
して人小兵衛坊主と申られを坊主小兵衛小
兵衛坊主と帰り花これり道心したる元禄の
末又小宝永の初年元禄十
四年の軒子お中村
お居し由えへと
延宝年間の一枚繪ふこれが奴の出立の似る不
画あり一覽の次席上る編写したるを爰お出

坊主と呼い糸むんお法師のやうお見ゆ
れをこられおなうひて坊主百多兩坊主段九お
といひ俳優もあり小兵衛う名高きお羨める
なるべしおと小兵衛が糸髻をそのうに奴の体
をうつさる小兵衛より始めしおあは坊
主といへる異名又延宝の頃の小唄おん
さまの長を成りお何お成おんさぬお是小
兵衛が長をふり好きて著るお故といへる
誣妄の事あり
○吉弥むをひい虚栗集おあをぬを祈る清水

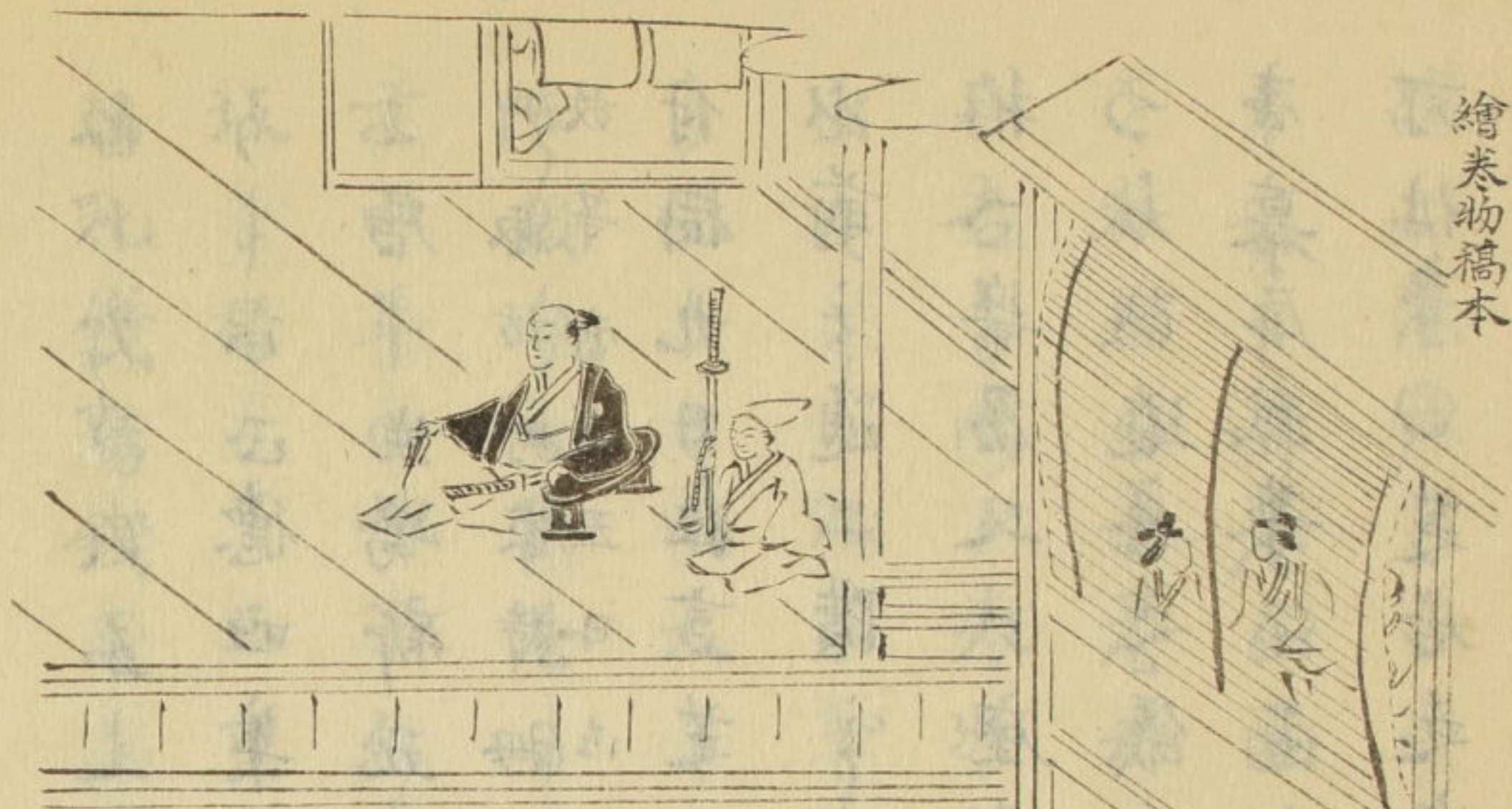
嵐雪山城の吉弥結ひふ松もう於其角菱川やう
の吾妻侍 嵐雪 なんとあり風流つきくゆふ吉弥む
すひいれと玉ばさ結ひ吉弥う結ひ初といふ
を誤こといへり西鶴が紺屋の女々形をうつせ
しれどいへるも其はくお人結び帯のさぬふ
るべし流行いあふき役者あどの輩に名を奪は
るゝ事むかより多く是のこなきは
寛政二年壬寅正月十九日
一野郎共衆物より方よりき候由被聞召候間
自今以後馬駕籠惣てるときありき仕間敷事

一葺屋所川岸端に罷在候壺銭茶屋向後置申間
敷事
同年同月廿日
一野郎共宿方より有之故吟味成り候半間
よりさるい町ふきや町おより木挽町五丁目之内
へ早に宿替可仕候跡仕方舞仕形せつきやう
狂言流より之分屋敷方へ不及申所方より
一切脇ありき仕間敷事
○むらりの芝居のぬへやり上りとも江戸も
かあしきぬとるくより鼠戸をくくも戸なり是

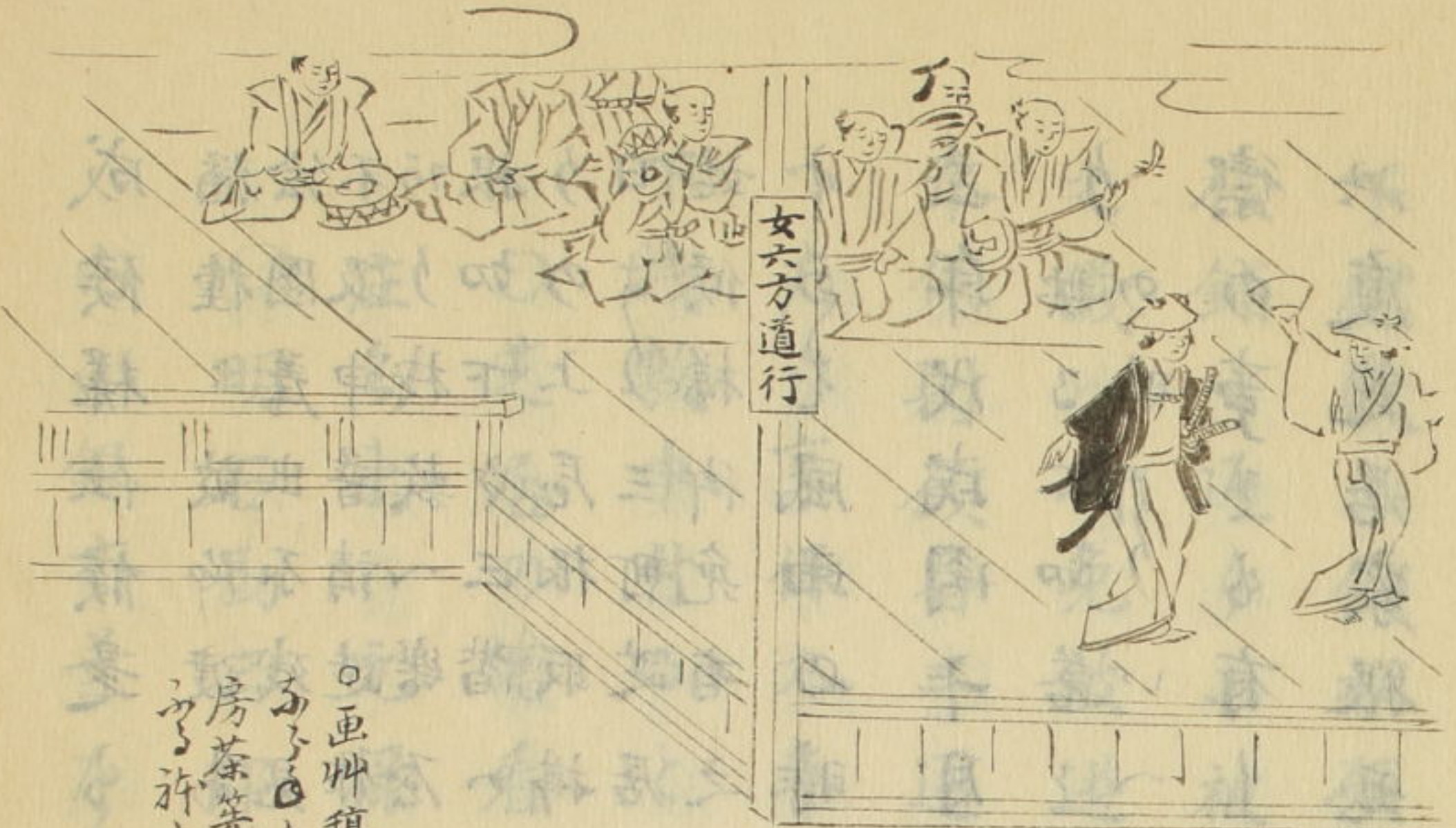
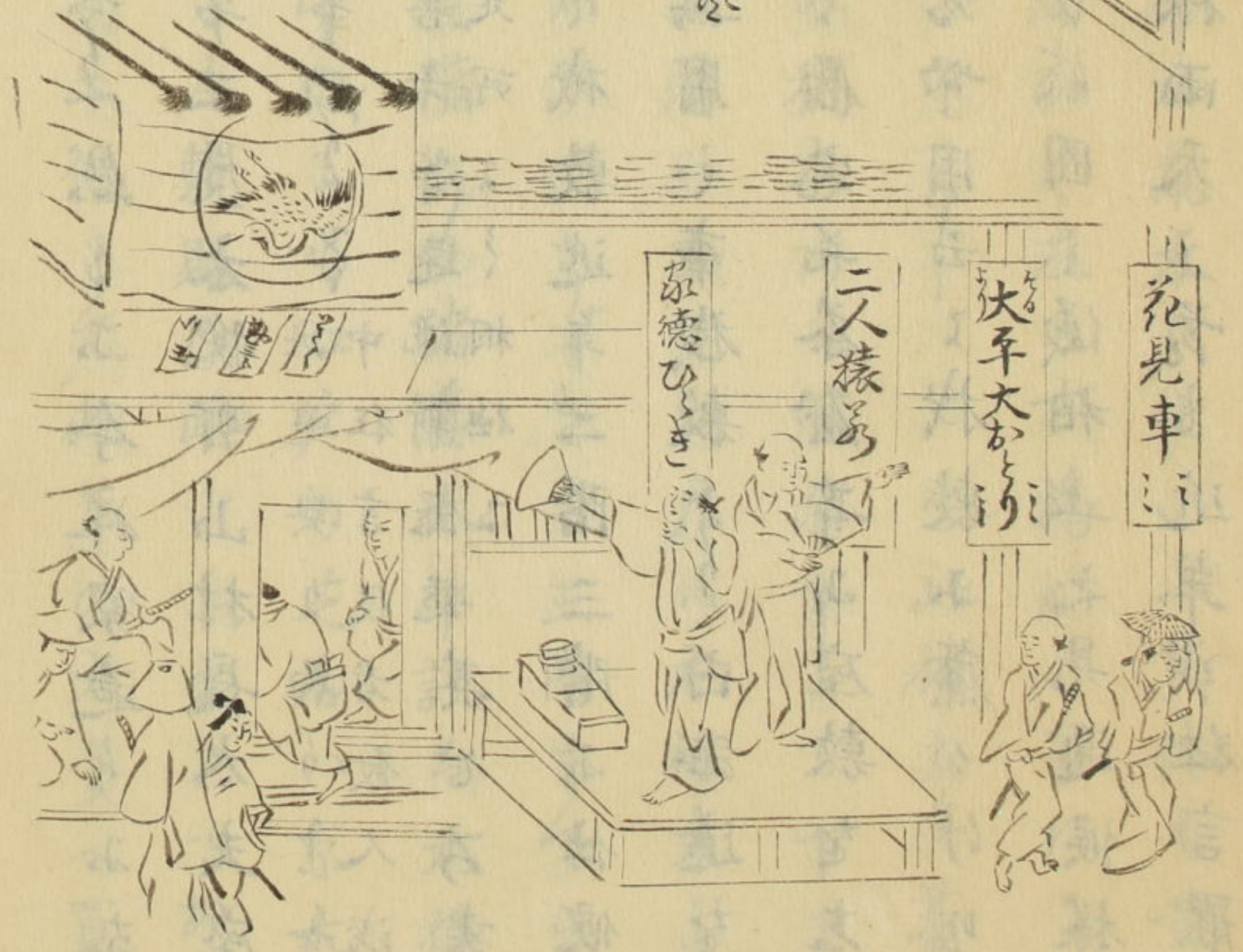
故は江戸といふを今ハ葺木戸といふ其体も昔
と云ふ舞臺正面に向ひて左の方檜かゝり所
と猿樂の氣基かまへのところも此様あり葦
川吉を街が奉物絵の稿本あり縮居より下
出さざりたおとも二階ハお江戸ハ元禄末よ
り他りさぬ大よりのりてさざりも三階まで出
きぬ今も樂居より三階あり諸藝太平記も元禄
十四年の艸子れり其内にも江戸の芝居ハ京大
坂よ替りて三重のさん敷賑ひ聞しおささる繁
昌札錢場錢も上方よ二倍して畑草の火さへ買

ねばなすにふといへり然るも今此家造りお
りハ正徳四年甲午三月木挽町山村長太夫座
お居し生嶋新五郎事あり此遊興に拘りし女
中狂言役者数人浅
州淑訪町家持梅を善六等遠流斬罪追
故等當月五日此評定所より相極る
其ころ書
付同九日狂言芝居に棧敷近年二階三階お仕候
以前に通二階に外無用し事棧敷より内証道を
拵へ樂居又ハ座元居宅茶居等お座敷を志
つらひ遊無之儀可為用云し棧敷お簾けけ
事幕屏風等何より少く圍に儀相止之見通候様
可仕事○芝居之家根雨天に昔も近年ハ狂言罷

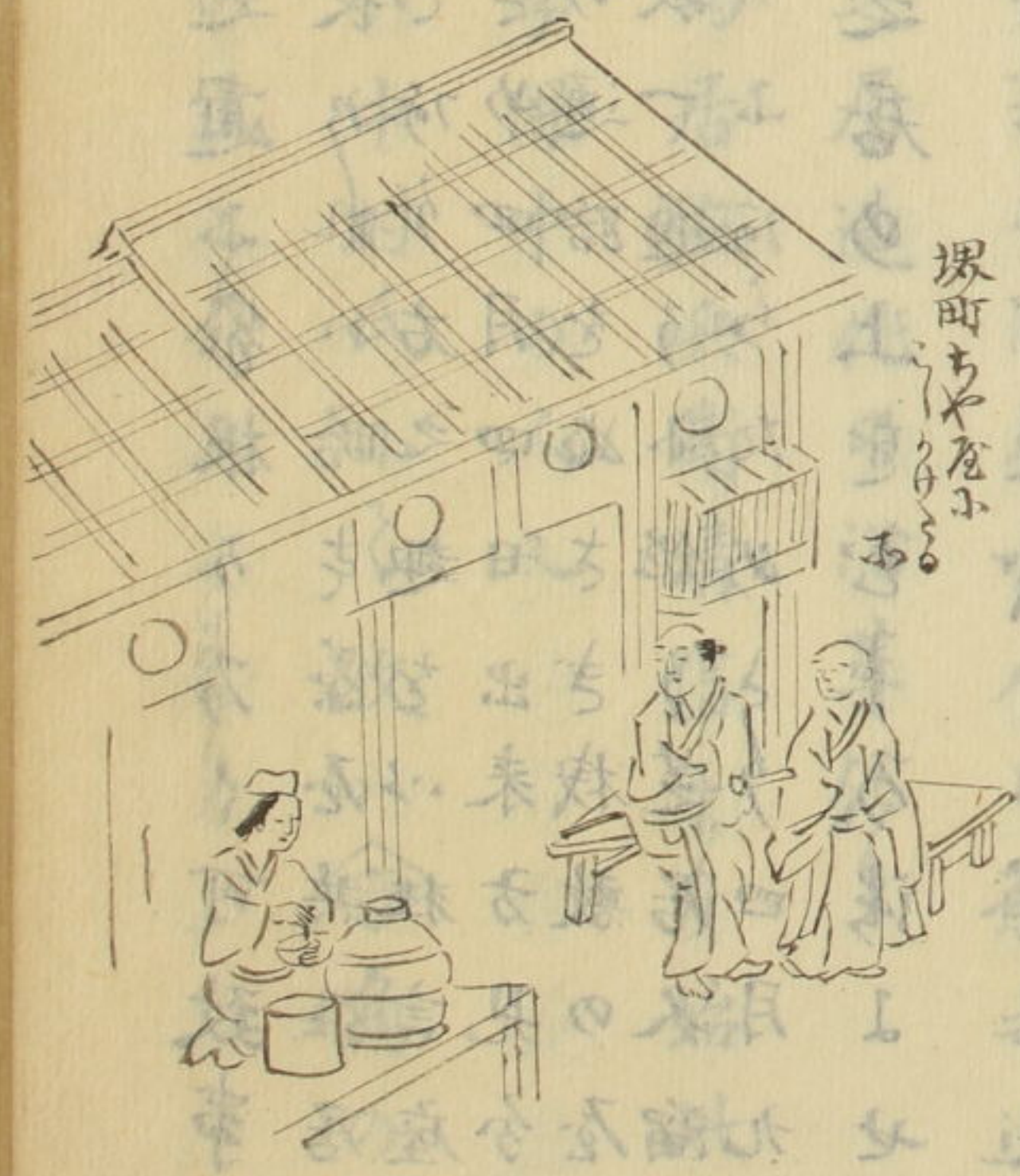
菱川師宣
繪巻物稿本



見物人
あなご



○画舫稿にて分明
ふらふらと茶屋の女
房茶筌りと茶棧
のり許とさゆ



堺町茶屋下
あなご



成候様仕候是も前々之通小家根り乃く可致事
種々被仰渡あり事長り此略を茶屋共住居
繪圖差出不残見分ふと何り右之趣を以狂言座
不及申善清造作あらとめ四月四日出来方見分
根切下ケ三階ハ下棧敷一通路をぬさき棧敷の屋
りの上三根取拂莖をり小何らためたり四月九
日より三町芝居云々芝居の上をむしる張し世
始候様御免有之
一をむ風雨の時ハ狂言外々を雜儀せし享保
三年戊戌閏十月六日雨覆之儀願之通被仰付あ
り按るに切落といふハ件享保九年の頃火災防
禦の事とも有し小勘三郎竹之丞勘弥右之者共
此度芝居家根瓦葺土藏造小仕候ニ付別紙之通

下棧敷之儀相願申候十一年己前繪島一件以後
棧鋪一通り小被仰付今以其通り此座候下棧敷
之儀ハ御免被遊候中も苦有間敷と奉存候依之
奉伺則願昏二通奉入以覽候己上と何る書付兄
ハたり享保九年三月の事之同月十八日願之通
下棧敷申付ると有是芝居造化の沿革外り

○芝居の繪看板ハ鳥居庄兵衛清信より始此
庄多来ハ元禄より享保中の人
○明石勘三郎母ハ中村氏ハ紋ハ角の
内小銀杏葉なり今の紋これハ

○勘三郎の紋ハ雀ナリ始めの市村竹之丞ハ
勘三郎二代目の明石といひしが弟子ありし
りバ舞雀の紋をもとひて用ひたまを西座共
ハ雀の故あり貞享まで然りしハ元禄ころ
雀姫君様御名を憚りて改めたるニ
御觸 町人之家名鶴屋と申儀向後常用可仕
候其外諸道具等も鶴之故付候事無用とる
べき事
元禄三庚午年三月朔日
鶴姫様名をとりかへて之右ハ付市村座も

雀丸を丸ハ橋ハ改め因ハ云雀川辰之助水木
と改む初めハ露川といへりとそ松壽軒西鶴
西鵬と改鶴屋喜右衛門家名削ハ本今ハあり
又鷺屋おとと改めハも多り
古き哥舞妓狂言 遊治郎の出立扇の
持やう
昔々傾城買の狂言行ハ故是を嶋原といへ
り髪きり嶋原さうと嶋原おといへる其頃の狂
言の名題ハ金子吉左衛門 坂田藤十郎ハ才子に
道外方ハ狂言化老
を兼とハが聞書耳麈集ハ坂田藤十郎ハ話ハ云

明暦三年故ありて京都の芝居止それより十二
年をきて寛文八年三月朔日再芝居無行久しふ
りのとれまば見物の潤ひ大坂の顔見世のこと
に其頃の狂言も傾城の出あり今とを格別あり
まづ口上出く只今々いさし買の初りと觸て志
まへに村上八郎を漆といふが買手にてこの出
立白加賀の衣裳も銀箔もて鹿角を蜂のきりた
るところを總身おつけ一尺七寸許の脇差を向
へ落るをかり抜出してさし左のり腕右手に
扇の要をたすみ指掛りよりゆるり出

正面お立ちあがりきりぬお八さん是か買人でま
と扇めて脇さりの柄をたけむ見物そりや買
人の名人が出といと譽る声志をいさぶまうば
奥屏口より揚屋の亭主古き麻袴の腰を福ぢら
して古手拭を腰おさげ貝杓子持て出早々且
那おいでといへど見物そりや亭主も出といの
顔をこよと笑ふ次のせりぬもいひ出されぬを
かり漸くひ志づまれば八段を隣がふんとま
どをまはぬといへばいやまう追つけられ
つと橋がと見えぬとてあましく是へ見えぬを

といつを見物あけまゝの方をおびめある傾城
 の形すくをり金入の衣装その時分はいまど
 女形の鬢かゝるいたまぐりて多くハを赤紙を
 兵庫まげりて地狂言の女形の如くゆり子小
 てあたきを包み只一人出て大尽さぬお出りと
 いつば見物笑ひ手成ときハひきひきて揚屋盃
 を出し肴よ一曲舞多へといつど頓て囃子方出
 てあゝび舞をまふが狂言の一番なりとをぬ
今耳薙集の板本より此條ふり却 高屋柳亭子
ぬて富永平玄傳が藝鑑に載り
 云此客のいてたち寛文中の姿よあらば正保慶

安頃の古狂言傳はりしあるべしといひり白き
 色の流行ハ寛永ころよりミゆれど寛文迄も猶
 行ハまゝなりりしよりさくらさる遊人の服
 りく平常の着用ハありは銀箔の画も諫をい
 せぬ馬耳風の意ハ扇の要を法まみてさぐる事
 女りぶきの画も見へ
 て夫より後も専ら行ハ
 きしとるつゝ其頃の画
 小多くかゝり是りても
 當時の狂言なりしを知



るべしいさゝりあることの知らきて時代の證と
 あるもをかし是余又かたは
 京童艸子杖をりてはも流行之是をよせい杖と
 いふ



寛文年間
 六條中戻風の繪
 照差のちりきり
 件の犯云ふ

寛文

二年

刺

鉄唇物



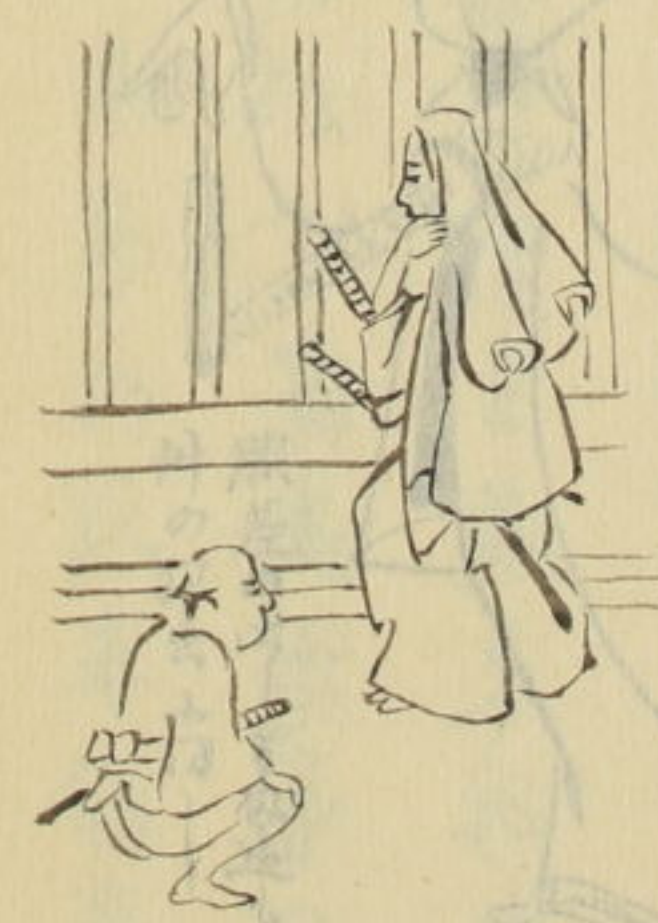
語卷三左より臂右手に扇のかあめをはまふと
 いへるふかふへり此ころ羽織も小袖もなえり
 かふるとはやまり袖を猶そき袖までたけ長く
 身は廣し
 右三圖をみてかりか厘し女形の鬘りくるとも
 制禁ありしな多く紙をりくまげ城作りゆ不

うしかあたりと聞ゆゆらうの体を前小足く
た教りこく愛ふ出若衆の繪の中左の如
き鉢まねの体あり野郎ぼりこの形小擬をも
なる雁



三 兔の御字 餘情杖 小草履取 三里紙
むう遊里よかよふこの羽

をりをうふりて人めを忍べ
り此体専ら行いまゝなる
寛文ころ吉原までをやりし

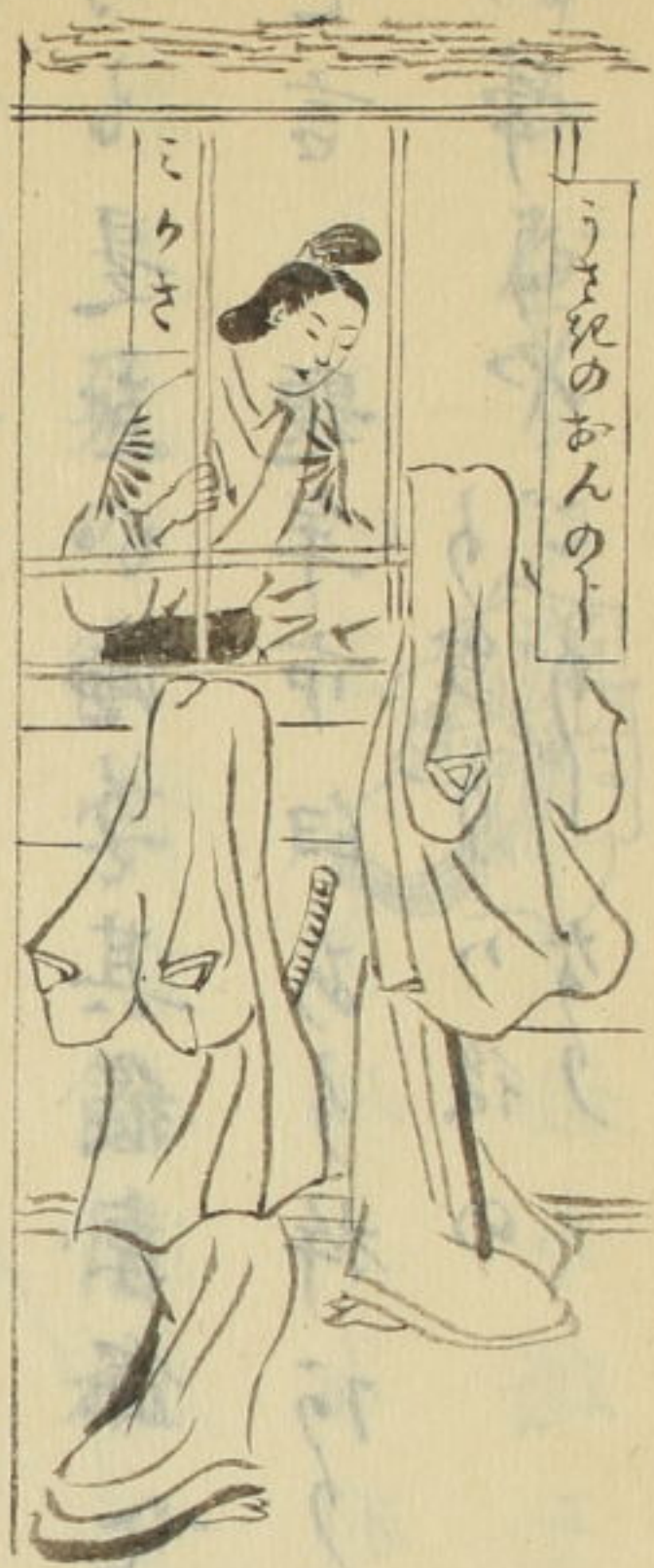


小哥ふういきりのとんてきをありかほいで
貞うちかこ嬉遊笑覧といふに多くあり
こき小異名をたてて兔といひり実ふ栗ふ其
角が羽織小角をうらを風流雄といふ付ゆひの
句も是をいへり其後享保ころにちりといふ戯
き言小題年市白あり杵ろり兔も有といひるも
此事よやごりなり
右の菱川吉多情繪巻物草稿吉原の番小出
さありかつぎたるもの中
小も人ぐりよれを兔の御字



といなり今もなみ、かぎる品よりき成御
字といふ是に延宝三年芦名船瓢葺町の処

文二年小歌惣まく
りふ出たる圖あり



此繪ハ前の寛文

中屏風の内扇を

つまみとる若衆



ふ并びてかきたる之の紋アサギカノコ鹿子紋
當時流行之

よせい杖の見聞集ふ今江戸ふる六七年来
慶

の末ころ高きも賤きも杖をたぐ素木を養生ふ
をいふ

よりしてこれ人好み々々バ丸木こる者深山を

りけて是を尋脊ふ負馬ふ法けて江戸町へ賣ふ

くる當世のもやり物よせ以道具あれいとて若

き人達買とりて炎天の道のよきふ杖をつき給

ふと誠よ人の外聞世の控をも憚らざる振舞言

ふ絶より云ふありかく行はき流る業本ほどあ

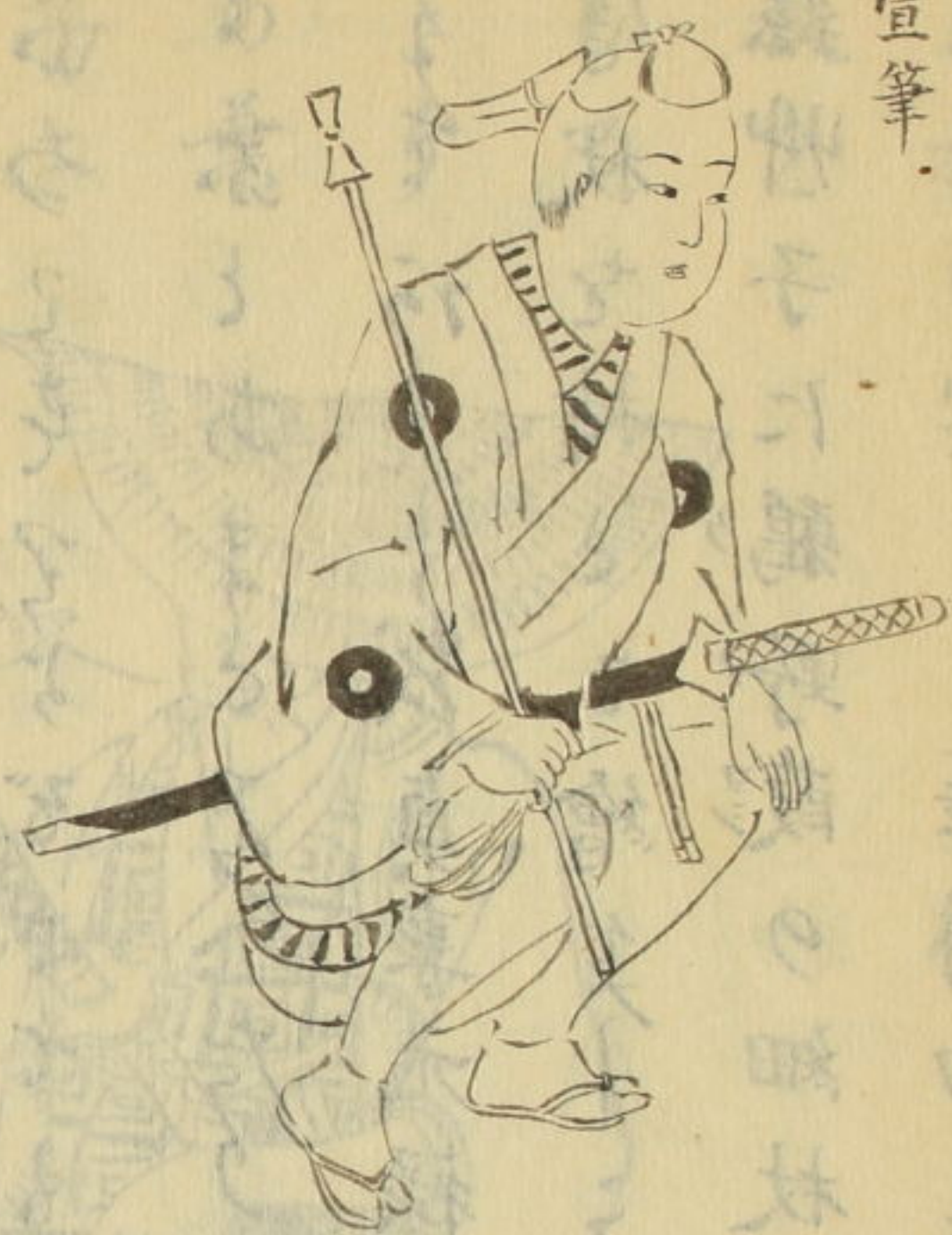
くまとまて其後大かた竹杖を用名護屋山三と
 いふ土佐浄るり身の沈むとも君ゆゑと心のた
 けの杖を突云ここれ
 竹杖を
 いひろ
 けとり
 松の葉
 艸子さ
 んやを
 どり熊谷かき



ふをちく杖ニツまんのちんちりめんの庵んべ
 を着せてせんせりあようきとの裾いづれがこ
 をいつもきをアよぞさてもさいとるながかたか
 云ふふとあまそアくたり大りと竹のねぢ杖か
 とまてりりし我貞享元禄ころふ至りていいと
 細き杖を持とる繪多しことハ竹ふハあうび色
 三絃艸子に鶺鴒野葭の細杖けしやうふ突て云て
 ありそのよりの撰州島上郡鶺鴒殿邑の名産ふく
 蘆の一種碧蘆といふものへ筆策の嘴ふ用るる
 是なり○右の圖ハ延宝年間吉原用文書ふ出と

る標客の図ありこのあま笠ハ一文字の玉ぶち
といふもく熊谷笠ハあまび

師宣筆



こま上ハいふ葎の
杖あり昔よせハと
いひハ文字ハ餘
情とかけども意を
今俗見えなといふ
言とお好ハとよ

り实用おろそぬもの有果ハ葎をも用ひハこ
是ハ因て假裝杖あどもいふめり上の繪ハえく

たる三里紙

も灸のいぶ

へるが為の

そのなきど

も是も風流ハ脚の

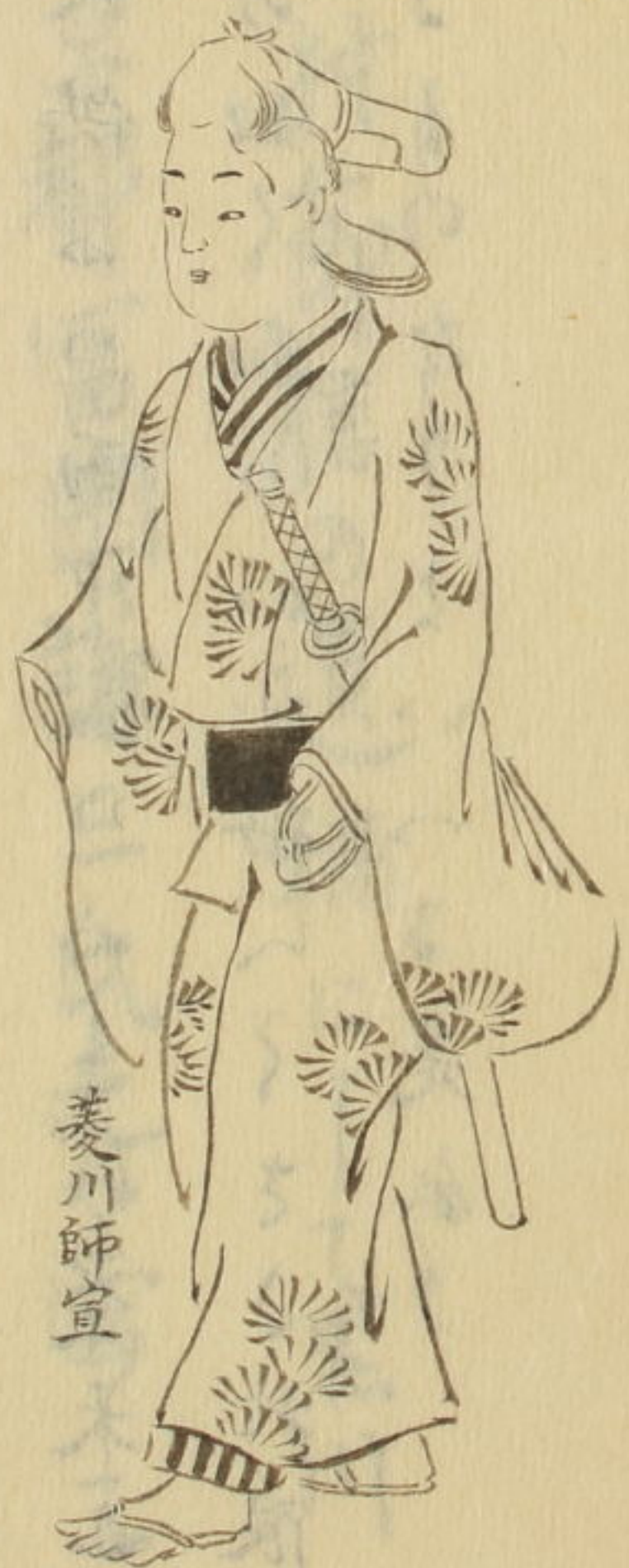
飾りとりたるハ俳優民屋四郎五郎が初滝井半

ひて女形なりハ後ハ民屋四郎五郎とあり續

て立役上々吉の位ハ成宝曆中身まかまり

耳塵集ハ役者尻をからげ事いハハ稀ハ

立合のときハ上裾を帯にまきむをかりハ云ハ
まことに尻ハ帯まき事ハ小佐川十右衛門つよ



菱川師宣

り始る片岡仁左衛門との出合めて兩人ともに
よれ男まで見事あり白繻しろきわく三里紙をあて足
のかざりとすといへり是昔遊治の少年がよれ
不ひあり

持次てふいふ杖をもちたる若衆むらゝ小草履
取といひいゝものゝ類あるべし小舄履取を前
小番をいどげ供ふハ雨中ふハつまげ炎天ふ
はまきずかとの如く和らか小持へくさと此限
り不自由なるものなりといへる是れなり

画證録一編喜又村節信の遺稿に―て黒川
真頼氏の藏なり京都富岡謙三氏之を写して
珍藏せらるゝを予借受け川田氏を―て写さ
しむ

明治三十八年十一月

不倒識

子姓の元朝任左多...
...
...

男...
...
...
不...
...

しよ

...
...
...
...
...

...
...
...
...
...

...
...
...
...
...

...

